

平成23年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成23年9月6日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 小嶋克文議員 (1) 環境行政「粉塵等の被害に対する取り組み」について  
(2) 小中学校における暑さ対策について
2. 幸前信雄議員 (1) アクションプランについて
3. 浅岡保夫議員 (1) 教育行政について
4. 鷺見宗重議員 (1) 防災行政について  
(2) 教育行政について  
(3) 地域振興について
5. 柴田耕一議員 (1) ライフラインの耐震化について  
(2) 教育施設の整備について

出席議員

1番	磯田義弘	2番	黒川美克
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	柴田耕一	6番	幸前信雄
7番	杉浦辰夫	8番	杉浦敏和
9番	北川広人	10番	鈴木勝彦
11番	鷺見宗重	12番	内藤とし子
13番	磯貝正隆	14番	内藤皓嗣
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長 吉岡初浩  
副市 長 杉浦幸七

教 育 長	岸 上 善 徳
経営戦略グループリーダー	深 谷 直 弘
危機管理グループリーダー	亀 井 勝 彦
地 域 協 働 部 長	加 藤 元 久
地域政策グループリーダー	岡 島 正 明
財務評価グループリーダー	竹 内 正 夫
市民総合窓口センター長	新 美 龍 二
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	森 野 隆
収納グループリーダー	内 藤 克 己
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループ主幹	磯 村 和 志
こ ども 未 来 部 長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	大 岡 英 城
文化スポーツグループリーダー	山 本 時 雄
文化スポーツグループ主幹	神 谷 義 直
都 市 政 策 部 長	小笠原 修
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
上下水道グループリーダー	竹 内 定
行 政 管 理 部 長	大 竹 利 彰
人事グループリーダー	鈴 木 信 之
人事グループ主幹	山 下 浩 二
行政契約グループリーダー	内 田 徹
情報管理グループリーダー	時 津 祐 介
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	梅 田 稔

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 井 敏 行
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。

よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

15番、小嶋克文議員。一つ、環境行政「粉塵等の被害に対する取り組み」について、一つ、小・中学校における暑さ対策について。以上、2問についての質問を許します。

15番、小嶋克文議員。

〔15番 小嶋克文 登壇〕

○15番（小嶋克文） 皆様、おはようございます。

通告に従いまして、2問質問をさせていただきます。

初めに、1問目の環境行政「粉塵等の被害に対する取り組み」について質問をさせていただきます。

ことしの春、春日町の県営赤松住宅の南側、419号線沿いに産業廃棄物の中間処理工場の操業が始まりました。操業が始まってしばらくすると、赤松住宅や工場の東側に住んでみえる住民の方から振動、騒音、粉じんなどの苦情が相次いで寄せられました。粉じんなどの被害の取り組みについて、市の対応について質問をさせていただきます。

5月のある日、赤松住宅に住んでみえる方から電話がありました。近ごろ車のガラスに土ぼこりみたいなものが付着して、車が汚れて仕方がないという苦情でした。6棟の東側に駐車してある車には、茶色い土みたいなものがうっすらと付着しておりました。もっと汚れがひどい家があるのでこちらのほうもぜひとも見てほしいということで、処理工場の東側の家を案内されました。庭に入るとカーポートに1台の車がとめてありました。車には、土ぼこりが付着しているというより積もっているという感じで、見るからにひどい状況でした。最初に伺ったときは騒音も大きく、これでは日常生活ができる環境とは到底思えませんでした。

赤松住宅の南側の住宅地域の被害が特に大きく、多くの方から苦情を聞きました。窓をあけておいたら、部屋の中がほこりでざらざらしていた。いつ粉じんが降ってくるのかわからないので窓をあけておくことができない。昼間、安心して洗濯物を外に干すことができない。夜干して朝取り込むようにしている。東側のフェンスだけでなく、最低でも全体を覆い、粉じんが周辺に飛散しないような改善策を講じてもらいたい。事前の操業内容の説明がなぜなかったのか。住宅地に隣接した場所になぜ高浜市はこのような産廃の処理工場を認可したのか。せっかく家を購入したけれども他へ引っ越しを考えている。とにかく操業を中止してほしい。いずれも怒り、困惑に満ちた言葉でした。

なお、産業廃棄物の処理工場に認可、これは市ではなく県に権限があるとのことでした。

市当局にも多くの苦情が寄せられていると思います。私からも住民の方の苦情を何回か市に上げてきました。その都度、市の担当から事業所に対して改善の申し入れをしていただきました。事業所でも改善に取り組んできたようですが、根本的な改善まで至っているとは思いません。現在でも住民の不満は解消されておりません。処理工場の許可の権限は愛知県にありますが、被害を受けるのは高浜市民であります。住民の方が安心して生活できるように、市としても最大限の取り組みが求められるのは当然であります。

以下、何点か質問させていただきます。

1点目として、事業所の内容、特に事業内容についてお聞きします。住民の中には、何を取り扱っているのかわからない、害はないのか非常に不安を抱いている人が見えます。

2点目として、多くの苦情があったと思いますが、どのような苦情があったのか、市としてはどのように改善の申し入れをしてきたのか、それを受けて事業所はどのような対策をとってきたのか。

3点目、今までにこのような粉じん被害はあったのか。

4点目として、風向きによっては多くの粉じんが降ることが十分考えられ、住民にとっては安心できない日々が続いております。事業所のほうにおいては、まず根本的な改善を講じてもらうことが当然のことではありますが、市としては今後どのように取り組んでいくのか。

2問目の小中学校における暑さ対策について質問をさせていただきます。

ことしは例年にも増して気温が高い日が続きました。6月の下旬になると連日30℃を超え、酷暑日や酷暑日に近い日も5日を記録しております。7月に入っても連日33℃、34℃、35℃と気温の高い日が続きました。この異常な猛暑に熱中症が相次ぎ、救急搬送された患者数が前年の2倍以上に激増していると聞いております。名古屋の高校の体育館でバスケットボールの練習をしていた女子中学生が体調不良を訴え、熱中症の疑いで病院に搬送される出来事も起こっております。

その上、ことしは3月11日に発生した東日本大震災によって原子力発電の事故が起きてしまいました。電力の供給は大幅に下回り、節電が全国的に叫ばれることになりました。節電対策と熱

中症対策に迫われ、国民にとっては大変厳しい、また苦しい夏になりました。

学校で学ぶ子供たちにとっても、ことしの暑さは大変厳しいと思います。エアコンはもちろん扇風機さえ設置されていない普通教室では、快適な学習環境を子供たちに提供することができないばかりか、健康管理にも大きな支障を来します。電力不足が叫ばれていることしは、学校においても節電対策が要求されていると思います。

以下、学校における節電対策、暑さ対策等について質問をさせていただきます。

1点目として、小・中学校における節電対策についてお伺いいたします。節電、節水等においては児童・生徒は教職員とともに日ごろから取り組んでいることと思いますが、その上で、ことしはどのような節電対策をとってきたのでしょうか。

2点目に、厳しい暑さが続いておりますが、各学校においてはどのような暑さ対策をとっているのでしょうか。小・中学校の暑さ対策として、普通教室に扇風機の設置をすることも大きな対策と言えます。普通教室に扇風機設置の要望は、平成20年の3月議会においても一般質問で取り上げております。また、公明党の予算要望においても扇風機の設置の要望をしております。

この暑さは耐えられるものではないという理由から、最近、近隣の市町を初め扇風機を設置する自治体がふえてきています。教室内の暖かい、よどんだ空気を攪拌することによって教室内の温度を3℃から4℃下げる効果が扇風機にはあります。体感温度も随分下がります。改めて、暑さ対策の一環として普通教室における扇風機の設置を要望いたします。

また、扇風機の設置など教室内の暑さ対策とともに、先ほども部活動の練習中に熱中症で倒れて救急車で搬送された事例を挙げましたが、部活動における暑さ対策にはどのように取り組んでいるのでしょうか。特に、運動系の部活動については熱中症も心配であります。熱中症についてもどのような対策をとっているのでしょうか。

4点目として、少年野球、サッカーなどのスポーツ少年団の暑さ対策、熱中症対策について質問いたします。

夏の暑い日、少年野球の練習を見かけることがあります。こんな暑い中、体は大丈夫かと心配になります。気温が高い日は練習や試合を中止にするなどの一定の基準が設けられているのでしょうか。高校野球の選手でも試合中、足がけいれんしたりして熱中症にかかる場合がよくあります。健康面についてはどのように管理をしているのでしょうか。

先日、元Jリーガーが練習中、急性の心筋梗塞によって死亡するというショッキングな事故がありました。倒れた直後、AEDによる電気ショックが実施されていれば助かった可能性が大きいと言われております。少年野球や少年サッカーの練習会場、また試合会場には、AEDは持ち込まれているのでしょうか。

以上で1回目の質問を終了します。

[15番 小嶋克文 降壇]

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

〔市民総合窓口センター長 新美龍二 登壇〕

○市民総合窓口センター長（新美龍二） 皆さんおはようございます。

それでは、小嶋克文議員の1問目の環境行政「粉塵等の被害に対する取り組み」についてお答えをさせていただきます。

まず、議員も御案内のとおり、公害の種類といたしましては、今回御質問をいただきました粉じん等を含む大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下、騒音、振動、悪臭、このいわゆる典型7公害というものがあり、例えば大気汚染でありますと大気汚染防止法、水質汚濁では水質汚濁防止法といったそれぞれの法律の規定に基づき、その対策が行われております。このうち大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下の4項目につきましては先ほどの大気汚染防止法などの規定により愛知県が主体的に取り組むこととされており、騒音、振動、悪臭の3項目につきましては騒音規制法などの規定により市町村が主体的に取り組むものとされております。とはいうものの、公害の苦情につきましては市民の皆様から直接市への苦情の連絡をいただくことが多いというのが実情で、その場合、まずは市において現地確認などの一時的な対応をし、その後、県での対応になると思われる事案については、県への情報提供やその後の対応をお願いいたしております。

そこで、御質問の（1）会社の事業内容について、（2）市としてどのように改善の申し入れをしてきたのかでございますが、まず、御質問の産業廃棄物の中間処理工場の会社の事業内容につきましては、愛知県から廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の産業廃棄物処理業の許可を受け、主に解体家屋の壁土などの建設廃材であります産業廃棄物の中間処理を行っておられる事業所でございます。

次に、今回の粉じん等に対する苦情について、市及び事業所の対応でございます。

まず、市の対応でございますが、4月18日に町内会を通じまして市民生活グループに粉じんの苦情が寄せられました。翌20日に事業所の代表者に市に粉じん等の苦情が寄せられた旨をお伝えしたところ、代表者から善処しますとの回答をいただいております。翌月の5月25日には小嶋議員から同様の苦情をいただきましたので、翌日の26日に事業所を訪問し、現地調査を行うとともに苦情対応についての依頼をさせていただいております。

また、これらの苦情に対する対応につきましては、愛知県西三河県民事務所廃棄物対策課に情報共有のため情報を提供いたしております。その際、県としても定期的に巡回活動を行い、問題や苦情が発生したときは速やかに対応していくとの連絡をいただいております。

6月22日に再度、小嶋議員から同様の苦情をいただきましたので、小嶋議員と私ども市民生活グループリーダーが事務所を訪問し、施設の現地確認を行うとともに、事業所の代表者と一緒に周辺の現地確認及び周辺住民から直接、粉じん等の飛散状況について聞き取り調査等を実施いたしております。7月21日には、愛知県廃棄物監視指導室及び西三河県民事務所廃棄物対策課と高

浜市が合同で事業所の現地調査を行っております。また、8月22日にも西三河県民事務所廃棄物対策課と高浜市が合同で事業所の現地調査を実施し、県から事業所に対し、引き続き粉じん等の対策を実施するよう助言がなされております。

一方、事業所につきましては、粉じん等の対策として、施設内の残土処理場への粉じん飛散防止のためのネットの取り付け、地面のほこり対策として塩化カルシウムの散布、シャワーや風向きチェック用の旗の設置、処理機器へのネットやシート・シャワーの設置、残土などの受け入れ時に高圧ジェットによる放水、地面のほこりをとるための掃除機の導入といった粉じん等の飛散防止の対策を随時実施されております。

次に、(3) 過去における粉じんの被害についてでございますが、これまで市内での粉じんの被害につきましては、空気が乾燥いたします冬場などに強風で土場の土が飛んでくるといった一過性の苦情がございますが、特定の事業所から継続的に粉じんが発生しているという事例はございません。

最後に、4点目の今後の市の取り組みについてでございますが、先ほども申し上げましたが、関係機関でございます西三河県民事務所廃棄物対策課などと引き続き協力し、合同の現地調査の実施、現地指導の立ち会いなどを行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔市民総合窓口センター長 新美龍二 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岸上善徳） それでは、小嶋克文議員の2問目、小中学校における暑さ対策について、(1) 小・中学校における節電対策について、(2) 小・中学校における暑さ対策について、(3) 少年野球、少年サッカー等のスポーツ少年団の暑さ対策についてお答えいたします。

まず初めに、(1) 小・中学校における節電対策についてお答えいたします。

中部電力浜岡原子力発電所の全面停止を受け、電力需要が高まる夏季に向けた全市を挙げた緊急的な節電措置が必要となりました。そこで、市長を本部長とする高浜市節電対策本部が5月に設置され、節電対策として市役所としての対策、市民及び企業への啓発活動、長期的かつ抜本的な対策の3点が掲げられ、その実施期間は原則、平成23年6月15日から平成23年10月31日までとし、早期取り組みが可能なもの及び継続的な活動が必要と思われるものは実施の延長を検討するというものでした。

このことを受け、学校施設で実施できる対策としまして、職員室の冷房中の室温を28℃とすること、使用していない教室等の消灯を徹底すること、毎週金曜日のノー残業デーを徹底すること、教育課程内で節電をテーマとした授業を実施し、児童・生徒を通じて各家庭での節電意識の高揚を図ること、以上の4点を各小・中学校長に対して教育長名で通知するとともに、市での節電対策についてもあわせて周知し、教職員等に協力をお願いし、現在実施しているところでござい

す。

なお、昨年とことしの6月、7月の2カ月間の7小・中学校における電力使用料の状況を比較してみると、児童・生徒、教職員等の協力により前年度比9.1%の減となっており、節電対策による効果があらわれている状況にあります。

次に、(2)小・中学校における暑さ対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、外気温が非常に高い日々が多くなり、暑さ対策、特に熱中症対策について、児童・生徒の安全確保について万全の対策が必要となっておりました。そこで、初めに普通教室における扇風機の設置についてであります。昨日の3番議員の再質問にお答えさせていただいたとおり、来年の6月には扇風機が使用できるようにしたいと考えています。そのため、本年度の12月補正での予算計上を目指してまいりますので、御理解いただきたいと存じます。

次に、小・中学校の部活動における暑さ対策、特に運動系の部活動についての熱中症対策についてお答えさせていただきます。

基本的には、平成6年に日本体育協会が出した熱中症予防のための運動指針により、練習や大会の実施を決めております。実際には湿球黒球温度を基準にしていますが、わかりやすく乾球温度で申し上げますと、24℃から28℃は注意の区分となり、積極的に水分補給し休息を十分にとること、28℃から31℃は警戒区分となり、積極的に休憩をとり水分を補給する。激しい運動では30分おきくらいに休憩をとること。31℃から35℃は厳重警戒となり、持久走など熱負担の大きい運動は避けること。運動をする場合は積極的に休憩をとり水分補給を行う。また、体力の低い者、暑さになれていない者は運動中止となっております。さらに、35℃以上の場合には運動は原則中止となっております。

本市におきましても、屋外で活動する運動部活動等に対して適度な休憩、小まめな給水を徹底し、児童・生徒には不調を感じたらすぐに申し出ること、周りに調子の悪そうな生徒がいたら近くの先生に知らせるよう指導を徹底しています。また、高取小学校の稗田川クラブの外での活動時は、携帯型熱中症計を活用し、外気温、湿度計で数値を把握した上で児童の様子を観察しながら活動に当たっています。また、運動部以外でも吹奏楽部等長時間にわたる活動を行っている部活動については、適度な休憩、給水に加えて夏休み中はエアコン等の設備のある教室を使用するなど、児童・生徒の健康、安全に関して万全の配慮を行っているところであります。

次に、(3)少年野球、少年サッカー等のスポーツ少年団の暑さ対策についてお答えいたします。

現在、高浜市では12のスポーツ少年団が組織されています。野球やサッカーなどグラウンドを初めとした主に屋外で活動する団体が8団体、空手や卓球など体育館や武道館を初めとした主に屋内で活動する団体が4団体となっています。どの団体も各種大会に向けて、学校が休みである土曜日や日曜日に限らず、平日の夜も含め大変熱心に練習に励んでみえますが、そこでは、子供

たちが安心して練習や試合に集中できるよう、子供たちの健康管理に気を配り、しっかりとサポートしていく環境を整えることが重要であると認識しております。

御質問の子供たちへの暑さ対策、熱中症対策としては、各団体においてさまざまな取り組みが行われています。具体的には、お茶やスポーツドリンクなどの飲料水、氷、タオルや着がえなどを持参してもらう、帽子を必ずかぶる、子供たちのすぐ近くに自分の水筒を置き、必要に応じてすぐに水分補給ができるようにしておく、水や氷で冷やしたタオルを首に巻いて練習に参加する、屋内の場合は窓を全開にして風通しをよくするなどの対応がなされており、子供たちの健康管理に努めているところであります。

さらに、子供たちが持参する飲料水とは別に、それぞれの団体でウォータークーラーを用意して飲料水や氷を提供したり、万が一に備えて病院や消防署、保護者の緊急連絡先や保険証の写しなどを練習時や試合時に所持するなど、緊急時に備えてみえる団体もあります。

現在、こうした取り組みはそれぞれの団体の自主判断により行われており、御質問にあります気温が高い日に練習や試合を中止するなどの一定基準については、参加する子供たちの年齢や練習プログラムなどが各団体により異なることや子供たち一人一人の体調も日々変化することから、これまでは特に設けず、各団体を中心に子供たちの健康管理が行われてきました。

一方で、年々ヒートアイランド現象や異常気象などによる熱中症により、倒れて病院に搬送されたりお亡くなりになる方が増加している状況であることから、今後は体育協会の理事会を初めとした関係団体が集まる会議などを活用して御意見を伺いながら、スポーツ少年団を含め、スポーツをされる方の暑さ対策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、AEDの会場への持ち込みの御質問であります。練習や試合の際に専用のAEDを会場に持ち込んでいる団体は現状ではございません。これは、AEDの本体価格が高額であることなども影響し、各団体が個別に所持し会場に持ち込むことは大変難しい状況となっております。また、グラウンドに固定のAEDを設置することも、盗難や損壊が危惧されるなど管理上難しい状況にあります。このような現状を踏まえ、今後は、スポーツ行事などに使用するため既に緊急用としてAEDを所有しているたかはまスポーツクラブを初めとした各種団体から一時的に借用するなど、関係団体が連携して限られたAEDを有効活用できるような仕組みづくりを検討していく必要があると考えております。

いずれにしましても、御質問にもありました元Jリーガーの事故以降、市民からAEDの設置場所の見える化についての要望が寄せられるなど、AEDの必要性や重要性が高まっていることは御案内のとおりです。これらの状況を踏まえ、これまで市で把握しておりました公共施設のAEDの設置状況に加え、今後は民間企業や医療機関等も含めた市全体の設置状況の把握に向け、現在、高浜市商工会や医師会などを通じて確認作業を行っているところでございます。また、財団法人日本救急医療財団のホームページでも、一部ではございますが民間企業を含めた市内の設置

状況が確認できます。これらの情報をスポーツ少年団の関係者にも周知していくとともに、AEDの操作に関する講習会の開催を検討していくなど、まずは現状の環境の中でできる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） ありがとうございます。

それでは、1問目の再質問をさせていただきます。

住民の中には、もっと産業廃棄物の処理工場が建設されることがわかっておれば何らかの反対ができたのにと、こういった言葉も聞いております。そこで、産業廃棄物の処理工場の建設は周辺の住民の生活に多大な影響が当然あるわけです。県から市に対して事前に工場に関しての情報があったのか、また、周辺の住環境等について問い合わせや照会があったのか、まずお聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 西三河事務所、県のほうから市のほうに連絡があったのかというところでございますが、県にこの件につきまして確認をいたしております。愛知県に確認したところ、基本的には事前の関係市町村に情報を出すことはないということでございます。あと、住民の方につきましても、基本的には地元説明会というところで、焼却施設ですとか最終処分場につきましては許可を受ける際に地元の説明会が必要であるんですが、今回のような中間処理施設というのは企業さんの任意の判断になるというふうにお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） こういった非常に影響性の強いものが事前に市に対してないというのはちょっと納得がいかないんですけども、市としては、中間処理工場の建設とか操業の開始時期について、いつこういった情報を得たんですか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 高浜市として、こういった処理工場ができるという情報でございますが、実はこの部分で、中間処理業者さんにつきましては騒音、振動の特定施設というものがよく設置をされるということで、この届け出がその機械を設置いたします30日前に市町村に届けることになっております。ということで、今回につきましては23年2月16日付で騒音、振動の特定施設の設置の届け出が市のほうにされております。この時点で私どもが、中間処理業が出てくるということは把握できました。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 県の認可ですから当然これは無理だと思うんですけども、そのときに多少、市から県に対して、とにかく工場の周辺には民家が多いということで、そこら辺のことは何か言っておりますか、要するに多少の注文とか意見とかは。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 今回の届け出があくまでも騒音、振動の特定施設の設置に関する届け出でございますので、通常どおりの取り扱いといたしておりまして、特段のアクションは起こしておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 先ほどの答弁の中で、県から事業所に現地調査があったわけですけども、特にどのような内容であったか、もう少し詳しい答弁をお願いしたいと思います。

それから、特に西三河県民事務所廃棄物対策課においては7月21日と8月22日の2回にわたって市と合同で現地調査を行われておりますけれども、2回にわたって入られた理由、これをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 愛知県さんが事業所さんのほうに立入調査をしたというところでございますが、まず私どもが現地に行って、その情報を共有しておるところでございます。もう一つは、県の本庁のほうに直接苦情が入ったようでございまして、県のほうを通じまして高浜市さんも一緒に入ってくれないかというところで、一緒に合同調査をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 何か簡単でしたけれども、要するに西三河事務所が2回にわたって入ったと。もう一つ聞きたいのは、例えば1回目に入ったとき、この対策で十分なのかという声が要するに県からあったのかとか、また、なぜ2回目に西三河のほうが入ったのかという、この説明をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） まず、第1回目に入ったときに当然ながら操業の状況、粉じん等の飛散の状況、その防止の方法、善処策等々を確認し、助言もされております。2回目につきましても、引き続きそういった状況を確認しながら、飛散防止の策が講じられておるのかというところも含めて現地の確認をさせていただいております。これは引き続き継続してやっていかないといかんことだなというふうに愛知県さんにも確認をしております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） ちょっとくどいようですけれども、一応県のほうとしては、例えば8月22日の時点でこの対策でいいのかというお墨つきみたいなものがあつたのかどうか、また、まだまだ当然改善の余地はあるのかという、こういったようなお話はあつたのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 県のほうからは、これで完璧だというふうなお話はございません。引き続き飛散防止に努めてまいるといふ形での指導がなされております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） ありがとうございます。

多くの方が住んでみえるこうしたところに非常に影響性がある産業廃棄物の処理工場ができたということは、私は本当に、先ほども言いましたけれども非常に納得ができないと。当然これは、今県のほうの許可があるということで、いろんな法律とか条例に基づいてなされているとは思いますが、ある意味では地元の意見というものが反映されないようなこうした状況というものを、ちょっと無理かもしれませんが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 先ほど言われました難しい部分は多分にあるかと思えます。こういった情報を事前に共有できるものであるかどうか、それも含めて一度、西三河事務所のほうにも確認をしたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） どうもありがとうございました。最後の最後まで、地元住民が本当に安心して暮らせるように、また努力をしていただきたいと思います。

2問目の質問でございますけれども、今本当に一生懸命教職員というか、また子供さんたちに頑張ってもらって9.1%の節電をしてもらったと、こういった答弁がありました。これは、もともと何か目標設定何%があつたのか、それから特に今回どのようなところで一番節電の効果が多かつたのかということをお願ひいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 小・中学校に対して節電の目標設定というのは、特に何%とかということはありません。今回一番大きいのが職員室の冷房の室温28度ということで、これを徹底させていただきましたので、この辺が一番大きいのではないかと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 2点目の暑さ対策ですけれども、今先ほどありがたい答弁がありました。扇風機の設置がいよいよ来年に実施されるという答弁でございました。扇風機の設置を心待ちにしている生徒は非常に多く、夏場の学習環境も大いに改善され、学習の向上にもつながると思

ます。また、子供さんだけでなく、例えばアトピーなどを患っている子供さんの保護者にとっても、これで安心して学校に送り出せるんじゃないかと思っております。

部活動の暑さ対策の件ですが、35℃でも持久走などの熱負担が大きい運動以外可能であるという、こういった指針にはちょっとびっくりしたんですけれども、屋内における部活動についても、対策は基本的には屋外と同じであると思いますが、体育館などの屋内は風が通らないとやっぱり教室と同様によどんでしまって、暖かい空気がこもってしまって熱中症が発生しやすい場所でもあると思います。教室と同様に、部活動が行われるこうした体育館には大型の扇風機の設置も必要と思われます。既に設置している自治体も多く、できれば、今回の補正予算にはちょっと厳しいかと思いますが、ぜひとも今後やはりこういった体育館等においても大型の扇風機を設置して、子供さんたちが熱中症にかからないような対策をとってもらいたいと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 体育館の大型扇風機の設置でございますが、一部ついておるところもございますので、その辺、学校当局とも調整を図りながら検討してまいりたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） それで、ここ3年ぐらいでいいですけども、市内の小・中学校でこういった熱中症にかかった子供さんたちの報告がもしあればお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 本年度ですけども、急激にやっぱり気温が上がって、4件の熱中症ぎみの報告はありました。小学校で3件、中学校で1件であります。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） そこで救急車か何かで搬送されたのか、または休養をとって治ったのか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） すべて保健室休養で、救急車等は呼んでおりません。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 3点目のスポーツ少年団の暑さ対策の件ですけども、子供たちは大会などを目指して、当然暑さも忘れて監督やコーチのもと一生懸命練習に励んでいると思います。しかし、子供たちの健康管理が一番大事であります。そういった意味で、指導者は一瞬たりともそういった健康管理を怠ることはできません。ぜひとも、今答弁がありましたけれども、スポーツ少年団だけでも早く統一的なそういった暑さ対策の検討をお願いしたいと思います。

これ、対策案なるものがもしできた場合には何らかの場で公表してもらいたいと思いますが、その点はどうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（山本時雄） 議員御案内のとおり、やはり子供さんの健康管理というのは、子供さん自身が熱中するが余りに対応できないということもあります。そういったときに、当然その指導者であります方たちが子供さんの状況を注意させていただいて、子供の状況の変化とかそういったものを考えていく必要もがございます。先ほどの答弁にもありましたように、そういった基準等は今のところつくられていないということもありますので、体育協会等関係団体とも詰めましてそういったものを策定した暁には、皆さんにお示しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 先ほど、AEDの件に関しまして、残念ながら一つの団体も持ち込んで練習とかはしていないということで、非常に残念だったんですけれども、大体今、AEDは1台30万円前後で買えるそうであります。もちろんこれは決して安いとは思いませんけれども、子供たちの健康のことを考えると決して高いと思いません。そういったことで、どうかAEDの持ち込みに関しましては、スポーツ少年団に必要性を説いてもらって、何とかスポーツ少年団で自前のAEDを持っていただくようにもっと市からもお願いをしていただきたいと思います。

たかはまスポーツクラブ等が今緊急的に貸し出すようなAEDを持っているということで、今そういったスポーツクラブ等を初めといたしまして何台ぐらいのAEDがあるのか、それとどのような貸し出し状況なのか、それからもう一つ、さっきも聞きましたけれども、こうしたスポーツ少年団等において熱中症などの病気があった場合は市のほうに対してきちっと報告体制があるのか、そしてもう一件、ちょっと多くなりますけれども、やはりこの3年ぐらいの間でもしそういった熱中症などの報告があればお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（神谷義直） AEDの台数の関係でございます。現在、スポーツ少年団のほうへの貸し出しのAEDとしましては、たかはまスポーツクラブのほうで1台所有しております。この1台を共有という形で使っておる現状でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 1台ですか。何ともちょっと心もとないあれですけれども、できれば、金がかかるとは思うんですけれども、やはり大事なお子さんを預かっている少年団でございますので、また市のほうとしても何らかの補助等を出してもらって、こういったAEDが最低一つの少年団に1台ぐらい持てるように頑張ってもらいたいと思います。

それから、AEDがどこにあるかという場所を知ることが一般市民にとっても非常に大事であります。特に、いろんな地震のときとか、また今回のような台風の被害のときにも、結構いろんな面で健康を害される場合があります。そういった意味で、一般市民の方が広くどこにAEDがあるかということを知るためにも、できれば、今度また防災マップなんかを見直すときがあれば

防災マップのほうにもAEDの所在を載せてもらいたいと思いますけれども、その点もお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 議員のほうから各団体にAEDがあるといいということがございました。できればそういうような体制に持っていきたいという考えはございますが、30万円という費用の中で1台ずつ持つということは当然子供たちの会費等のところにはね返るということもございます。将来的に市のほうがということは検討してまいります。まずは今、市内のほうでAEDを設置されておるところ、公共施設から民間企業等まで一応の調査で40台あるというところがございます。これに今調査中であります商工会、そういったもので全体像が見えてまいりますので、自分たちが活動をしている近くの会社等でどこにあるのかといったところを周知する仕組みをまずは考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（山本時雄） すみません、先ほど答弁漏れがございましたので、1点お話をさせていただきます。

これまでに熱中症対策で運ばれた方が見えるかということでございますけれども、サッカーの試合中に救急車で運ばれた子供さんがお一人お見えになります。こちらの場合、いずれも外来受診ということで、その日のうちに帰宅をされたというようなことで聞いております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） どうもありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（鈴木勝彦） 次に、6番、幸前信雄議員。一つ、アクションプランについて。以上、1問についての質問を許します。

6番、幸前信雄議員。

〔6番 幸前信雄 登壇〕

○6番（幸前信雄） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしましたアクションプランについて、以上1問についての質問をさせていただきます。

今回の一般質問につきましては一問一答形式で実施させていただきますので、概要のみ壇上から質問をさせていただき、以降は自席よりの質問とさせていただきます。

それでは、アクションプランの概要について、まず質問させていただきます。

高浜市が取り入れたアクションプランは、総合計画の目標を達成するための従来で言う実施計画の行程の事務事業評価で、PDCAサイクルを回して目標を実現するための手法として導入されていると説明されておりました。そこで、既に市民会議で提示いただいているアクションプラン全体のことで1点質問させていただきます。

資料を見せていただき、この場ですぐに確認させていただきたいことの 하나가、現状に対してアクションプランを実行すると何がどのように変わるのかが資料では理解できませんでした。もっとわかりやすく言うと、現状がどのような状態にあり、アクションプランが実施されると現状がどのように変わるのかが理解できません。少なくとも、費用と工数をかけて実施するわけですから、結果として現状をどのレベルまで引き上げていくのかを表現しないと、PDCAサイクルが回っていくとは思えないですし、実施している意味が何なのか理解に苦しみますので、まずこの点について壇上から質問をさせていただき、以降は自席にて、アクションプランの中の事務事業番号3番の行政評価システム運用事業、事業番号4番のわかりやすい財政運営事業、事業番号6番の財政計画策定事業、事業番号8番の行政運営の効率化事業の4つのアクションプランについて一問一答形式で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔6番 幸前信雄 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） それでは、幸前信雄議員のアクションプランについてお答えさせていただきます。

アクションプランにつきましては、御承知のとおり、第6次高浜市総合計画の基本構想に掲げる市が目指すべき将来都市像であります「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかほま」を実現するため、基本計画の目標値の達成に向けて具体的な事業内容を示す行動計画でありまして、また、毎年度の予算編成の指針となるものでございます。その内容といたしましては、事務事業の概要、事務事業の工程表、そして事務事業に係る事業費概要とその積算基礎で構成をいたしております。

アクションプランのシート上では、事業の対象をどのようにしたいのか、現状や課題、目標などにつきましては触れておりますけれども、御指摘のとおり、アクションプランのPDCAサイクルを回すための目標値については記載がございません。このため、現在、行政評価システムを構築していく過程の中で、第6次総合計画推進会議などの場において多くの皆さんの御意見をちょうだいしながら、アクションプランに係る事務事業の現状を含め、目標値の設定方法等について調整を行っているところでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） それでは、まずアクションプランの実施開始時期というのは、これはいつからということでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 財務評価グループ。

○財務評価G（竹内正夫） アクションプランの実施時期につきましては、議員御指摘のとおり本年4月1日から間違いございません。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 以降の質問については、具体的なアクションプランの内容について御質問したほうがわかりやすいと思いますので、そういう内容に触れさせていただきます。

1点目、行政評価システムの運用事業についての中ですけれども、昨年実施された事業仕分けの本番では、その事業の成果と、かけた費用と工数が書かれた資料に基づいて議論されてきました。この内容で議論すると、具体的にどういう目標に対してどれだけの費用をかけてどれだけの成果が出たというのが非常にわかりやすかったんですけれども、今回のアクションプランについて、3年を1年単位で区切って実行計画を立てた上で実施されるということですから、どのタイミングでPDCAを回されるというふうにお考えなのか、まず伺いたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 現在考えております行政評価システムの基本方針案の中では、アクションプランのPDCAサイクルにつきましては、まず事業年度終了後に年間を通した事業担当グループによりアクションプランの内部評価の結果と、また、これとは別に実施をいたします市民意識調査等の結果を踏まえまして、仮称ではございますけれども、高浜市行政評価委員会によりアクションプランの外部評価、この2段階で実施をいたします事務事業評価において回していくという考えでおります。

行政評価委員会により事務事業評価の結果につきましては、市長へ報告をされまして、その情報につきましては高浜市の未来を創る市民会議のほうに情報提供をされまして、市民会議においてアクションプランの実効性やみんなで目指すまちづくり指標の目標達成度を評価するという施策評価を実施していただきます。その中で次年度の事務事業実施のためのアクションプランの改善、改革に向けた取り組みを行いまして、その結果を第6次高浜市総合計画推進会議に上げまして、その推進会議において意見調整を行って、最終的に推進会議から市長に対してアクションプランの見直しを含めた提言を行うと、こういったスキームで考えております。

ただ、アクションプランの内部評価につきましては、スケジュールどおり事業が進んでいるのかといった進捗状況について一定のサイクルで確認をしたいというふうに考えておりますので、事業担当グループによる四半期ごとの内部評価を行う考えでおります。必要に応じて、四半期ごとの内部評価の際に事業担当グループによりアクションプランの見直しということもあるというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 今の答弁の中で（仮称）高浜市行政評価委員会というものを設置されるというお話でしたけれども、この委員会というのはどういった視点で事務事業評価を実施していただくのかということをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 先ほど申し上げましたとおり、アクションプランの評価につつま

しては事業担当グループによる内部評価と行政評価委員会によりまず外部評価の2段階で行うということでございますので、まず行政評価委員会におきましては、内部評価の妥当性あるいはアクションプランの目標値の妥当性、またコスト面での効率性の部分などを評価していただくという考えでおります。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 今回、PDCAサイクルでチェックされるときに、成果に対する評価を実施されるのか計画どおりに実施したということの評価されるのか、どちらのことをお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 財務評価グループ。

○財務評価G（竹内正夫） 評価の項目についてのお尋ねかと思いますが、アクションプランの評価の項目につきましては、行政評価システムの基本方針案におきまして、スケジュールどおりに事業が進んでいるのかといった進捗度に関する項目、それから当初掲げた事業目標は達成できたのかといった目標達成度を含め、事業を実施したことで目的とした成果は上がっているのかといった事業成果に関する項目、それからコストの改善余地はあるのかといったコスト面に関する項目などを考えております。

したがいまして、御質問のありました成果に対する評価、それから計画どおりに実施したことの評価、両者を含めた視点で評価することを考えているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 1点、成果に対する評価をしようとしているんですけども、いただいている資料では成果指標が書かれていないんです。これはどういう理由から書かれていないんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 最初の御質問のほうでもお答えいたしましたとおり、アクションプランは、あくまでも第6次総合計画の基本計画の目標値の達成に向けて具体的な内容を示させていただきます行動計画という位置づけ、それと毎年度の予算編成の指針とするという内容でございますので、アクションプランの目標値につきましては行政評価システムを構築していく中で別に設定をしていく考えであったということでございますので、アクションプランのシート上では目標値を掲げていないということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 今回、アクションプランということで始められたんですけども、これ、次回設定されるときも同じように当初のアクションプラン、次回のアクションプランの中で目標値というのは書かれない、やっつけていきながらつくっていく、そういうスタイルをとられるのか、そうじゃなくて、今回はとりあえず総合計画が始まったから、走り出してから目標値を後づけと

いうと大変失礼ですけれども、そういうやり方をされているのか、どちらなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） アクションプランの目標値につきましては、現在、第6次高浜市総合計画推進会議などいろいろな皆様の御意見を伺いながら、評価方法等も含めましてどのような形にするかを検討しているところでございます。その結果によっても変わってまいりますけれども、基本的には目標値を設定した上で実施したいというふうに考えております。

ただ、平成23年度の事務事業評価の結果によっては今年度に設定いたしました目標値を変更するということもあり得るために、アクションプランのシート上自体に目標値を掲載するかどうかににつきましては今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） それと、アクションプランの中で、これ私もよくわからないんですけれども、事業を達成していくために、費用の関係は当然そうでしょうし、企画段階でこれをやる意味があるかどうかということを検討される目標値も当然必要だと思います。もう1点、これを実施されるマンパワーの部分、このところが全然抜けているんですけれども、こちらは以前の事業仕分けのときでも工数ということで、結果ですけれども記載されていたかと思います。計画段階でそういう工数というのは記載されないのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 今回のアクションプランにつきましては、毎年度の予算編成の指針という観点から予算上では事業別予算ということもございまして、別に事業として計上されてまいります人件費についてはアクションプランの事業費の中には含めて考えずに、まずはアクションプラン単体の事業費をより明確にするということとしてまいりましたことから、人工数と申しますか、人の工数については記載がございませんということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 先ほども言いましたけれども、人というのは重要な経営資源の一つ、資質の問題は別にして、本当に今持っているマンパワーでやり切れるかどうかというのはその事業を達成するために非常に重要な項目だというふうに考えているんですけれども、当初の事業計画策定の時点で工数の項目を入れるべきというふうに考えているんです。この辺についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 御質問の人工数についてでございますけれども、本市では毎年度、当初におきまして業務の棚卸しシートというものを作成いたしております。その中で、1人の職員がそのグループの中で当該事務事業を実施していく中でどれだけ事務に従事しているかといった視点に立って、現状での職務従事割合ということでの計画数値というものを把握いたしており

ます。ただ、この職務従事割合につきましても、当該年度の事業担当グループの業務量あるいは人員配置等によっても変わってまいりますので、将来的な数値につきましても把握は困難であるということでございます。

アクションプランの段階では工数として記載する考えはございませんけれども、評価の段階におきましては、これは必要なデータということでございますので、評価シート上では棚卸しシートに基づく数値でもって記載をする考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 具体的な成果が達成できて初めて基本計画で定められた目標の達成に必要な条件が満たされてくる、この考えでいいかと思うんですけれども、何のために基本計画で具体的な計画を立てられたのかということをお教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 第6次総合計画の中では、総合計画の進行管理をきちんと行い、戦略的な真の意味での計画行政を実現するために、それぞれの施策、基本計画でございますが、それぞれの施策ごとにみんなで目指すまちづくり指標というものを掲げております。その達成に向けてアクションプランを実施し、今回構築してまいります行政評価システムと連動させながら、目指すべき姿に対する達成状況を市民の皆様とともに評価し、総合計画のPDCAサイクルを回すことで、時代の変化や、あるいはまちづくりの課題に的確に対応して実効性のある計画としていくということといたしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 今の答弁で、アクションプランで実施して結果的に当初ねらっていた効果が出てこない、こういうものが出てきたときに、当然やり方の見直しは入ると思うんですけれども、継続していかないという判断も当然出てくると思うんです。そういうことも実際になされるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 財務評価グループ。

○財務評価G（竹内正夫） 議員御指摘のとおり、効果の出していないアクションプランにつきましても見直しの対象になるというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 続きまして、わかりやすい財政運営事業についてお伺いしたいと思います。

この事業の目的に、市民が当事者意識を持って市の財政状況を見ていると表現されています。具体的にはどのようにしていくのかを、まず市の財政状況、これをどういう形で市民の方にわかっていただくような努力をされるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） この事業につきましても、もう既に3度ほど作成をいたしております。

ますけれども、わかりやすい予算書などといったツールを活用いたしまして市の財政状況を市民の皆様方にわかりやすく提供していくことで、納税者であります市民の一人ひとりが、自分たちの納めた税金が何に幾ら使われているのかといったことを当事者として意識していただくということをイメージいたしております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 市長の年度初めの施政方針演説の中で、予算の使い方を家計のやり繰りに見立てることができますということをおっしゃってみえます。その意味を踏まえて考えてみると、家計の中では家を建てる資金、子供教育費等、将来避けて通れないことを考えて貯蓄したりしていくことで将来設計を行い、大ざっぱな計画を持って行動し、毎年修正を加えながら家計を維持していると思いますが、その大ざっぱな必要経費はどこで確認できるんでしょう。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 第6次総合計画の中では、次世代のために健全な財政運営を行いますという施策目標に係る目標達成に向けての考え方の中で、施策の着実な実現のためには、中期的な財政見通しに基づき、計画的、効果的な財政運営を行うことが重要であるというふうにいたしております。これを受けまして、現時点では平成23年度から平成25年度までの3カ年にわたります中期財政計画を策定いたしまして、これに基づいて財政運営に努めているところでございます。この中期財政計画につきましては、市の公式ホームページ等で公表いたしておりますので、こちらのほうで確認ができるということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） この事務事業の成果の確認のところでアンケートを予定されているようですが、アンケートというのは聞き方によって答え方も当然変わってくると思います。当初、これだけの予算を理解している人が見えて、これがこういうふうに変わるというアンケートのとり方自体は、これは当初とったのと全く同じもので実施される予定ですか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） アンケート、市民意識調査でございますけれども、その内容についての御質問でございますけれども、第6次総合計画のみんなと目指すまちづくり指標を設定する際に、その現状値の把握や目標値の設定のために平成22年10月に市民意識調査を実施いたしておるところでございます。目標達成度を測定するという目的から、基本的には3年間同じ内容で行って、毎年度の実績値の把握と前回との比較、回答内容の変化、こういったものをきちんと把握し、次への展開へつなげていきたいというふう考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 最後になりますけれども、この事業自体どれくらいの工数をかけて実施される予定か、それをお教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 財務評価グループ。

○財務評価G（竹内正夫） この事業の工数でございますが、今年度、23年度におきましては、棚卸シートに基づく計画値で申し上げますと年間で0.05人工を予定しております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 続きまして、財政計画策定事業について伺いたいします。

まず最初に、財政計画を策定するに当たって、先ほども申し上げましたけれども、長期で避けて通れない費用についてどのように表現され、財政計画に反映されているのかということをお教えください。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 御質問の長期で避けて通れない費用、例えば老朽化した公共施設の更新あるいは大規模改修といった費用、あるいは右肩上がりですえ続けます扶助費といった義務的経費、こういったものがございますけれども、扶助費につきましては、ある程度現在の中期財政計画の中でも増加を見込んだ形で反映させていただいております。

しかし、公共施設の更新等に係る財源の問題につきましては、将来的に現在ある施設をいつどうするかといった見通しが不明な中で財政負担の姿についても非常に不透明でございます。したがって、中期財政計画の中では、公共施設等整備基金の残高を平成25年度末までに8億円積み立てるということで記載をさせていただいております。

昨日の1番議員の御質問でも答弁がございましたとおり、公共施設のあり方検討委員会の中でこうした点について議論がされてくるということでございますので、その内容と結果を踏まえまして、財政負担のあり方についてもしっかりと整合性を図りながら、中期財政計画の見直しあるいは長期的な展望に立った財政計画の策定についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） きょうも答弁があったかと思えますけれども、これ、いつごろまでに公共施設その他の費用を見込んだ計画が立案されてくるかということをお教えいただけますか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） いつごろまでにと御質問でございますけれども、公共施設のあり方検討委員会におきまして公共施設白書を、昨日の答弁でもございましたが、今年度中には取りまとめるということでございます。これを踏まえまして、平成24年度以降に将来的な公共施設の再配置計画等について検討を進められるということでございますので、その中で一定の方向性が示されるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 冒頭でも言いましたけれども、中期の財政計画はつくられているんですけ

れども、長期的な財政計画、要は中期の中では見えない部分、このところが議員の私たちもよくわからないんです。そういうことを踏まえたような資料、要は見たときに将来的にどれだけ負担がかかって、それに対してどれぐらいの備えをしないといけないというのがわかるような資料、こういうものをつくれる予定はおありでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 長期的な財政計画の作成予定についての御質問でございますけれども、公共施設のあり方検討委員会において先ほど申し上げました公共施設の再配置計画等が示された場合には、その計画を踏まえた、特に整合性も図りながら、長期的な財政計画の策定について検討していきたいというふうに考えておりますけれども、将来的な社会経済情勢だとかあるいは国や県の動向、こういったものが不透明な中で長期的な財政計画につきましてはある程度精度の低いものにならざるを得ないというふうに考えておりますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 精度の高いものを求めているんじゃないかと、やっぱり目安だというふうに思いますので、そういう扱いでこちらも見せていただきたいなというふうに考えております。

それと、そういう財政計画があれば、逆に状況が変わったときに緊急度や必要性などをもとにして優先順位をつけるなどということはずっとうたっていたいただいています。予算編成のときにも選択と集中という表現が使われたりしていますけれども、具体的な考え方、何か起こったときに、こういうことを今年度予定上ではやる予定だったんだけどその考えに従って見直したいという、そういう考えみたいなものはおありでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 優先順位あるいは選択と集中という考え方でございますけれども、具体的には、限られた財源を有効に活用するために、事業の緊急度や必要性などを勘案いたしまして、まずはマニフェスト事業だとかあるいはアクションプラン事業など政策や施策ごとに優先順位をつける、あるいは防災や福祉など行政需要の高い特定の分野に集中的に予算を配分するなど、事業の優先順位づけや選択と集中といった観点で予算編成を行うことといたしておるところでございます。

事業の優先順位づけだとか、あるいは選択と集中ということにつきましては、総合計画に掲げる将来都市像の目標達成に向けまして、当該年度の市長の施政方針あるいは国・県の動向、社会経済情勢、市民ニーズ、こういったものを踏まえまして毎年度検討していくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 確認になりますけれども、長期的な財政計画、これと連携等も含めて検討

されていかれるという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 長期財政計画を作成した場合には、中期財政計画の計画年次の中に長期的な財政計画の中で位置づけられた、例えば公共施設の再配置の計画が入ってまいりますれば、当然のことながらその部分については中期財政計画の中に反映していくということになるというふうに考えております。

ただし、その時々为社会経済情勢あるいは国・県などの動向を踏まえまして、中期財政計画への反映が困難な場合もございますので、そういった場合には改めて検討していくということもあり得るということをお承知おきいただきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） この事業のPDCAサイクルはどのように回していかれる予定になるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 財政計画策定事業につきましては、特にその中でも中期財政計画ということになるかと思っておりますけれども、これにつきましては毎年度、次年度の当初予算編成にあわせまして、10月中旬くらいになるかと思っておりますけれども、見直しを行っていくという考えでおります。見直しに当たりましては、中期財政計画に掲げております目標の実現に向けまして、国や県の動向あるいは社会経済情勢、こういったものを踏まえながら、歳入及び歳出の的確な把握に努めて見直しを行っていくという考えでおります。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） そういう考えでやられる場合、よく仕組みというのは私ども改善すると、もとへ戻っていくというか、人間というのはどうしても楽なほうに流れるものですから、仕組みとして歯どめというのが必ず必要になるということで、仕組みがそのまま継続して運用されるような、そういうことは何かお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域協働部長。

○地域協働部長（加藤元久） 先ほども申し上げましたとおり、中期財政計画につきましては第6次総合計画の中にもきちんと位置づけがされております。したがって、毎年、次年度の予算編成方針の策定にあわせまして現状把握を行うとともに、その内容を検証し、向こう3年間の財政見通しを立てる中で見直しを行うという仕組みになってございます。この仕組みにつきましては、継続的に毎年行われるということに意味がございますので、基本的にはきちっと維持をしていく考えでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。都度そういう観点でいろいろまた状況を教えてい

ただければなというふうに考えております。

それでは、最後のアクションプランになりますけれども、行政運営の効率化事業について質問させていただきます。

1点目に、効率化していくことを目指している事業ですけれども、どれくらいの効率化を目指していくのかというのがわからなかったものですから、成果のところについてお教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） 行政運営の効率化事業の目的は大きく2つあるというふうに思っております。1つは、市民の皆さんにわかりやすく利用しやすい行政組織の整備を目指すとともに、必要な部署に必要な職員を配置するというものであります。2つ目は、人件費について、より適正な支出と効率的な行政サービスの提供を行っていくために、職員全体が目指すべき目標を明確にいたしまして、その目標の達成度を主眼に置いた人事評価制度とするための制度の見直しを行っていくというものであります。

ただいまの効率化の目指すところという御質問であります。目標とするレベルを数値であらわすのは困難な場合がありますが、1つ目の行政組織につきましては、事務事業の見直しに連動する必要がありますことから、組織の再編というものは永遠に続いていくというふうに考えております。また職員の適正配置につきましては、全国での類似団体での職員数の平均値を上回らない、昨年度策定いたしました定員適正化計画の達成が目標であると考えております。

次に、2つ目の人件費の適正な支出と効率的な行政サービスの提供につきましては、一般会計における人件費の支出割合が市税収入の額の30%以内を目指していきたいというものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 各事務事業で、ほかのアクションプランに必要な工数が明記されていないんですけれども、どのように人員を把握されているのかということをお教えいただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） 市役所でもいろいろな行政サービスを行っております。事務事業もたくさんございますが、必要工数と申しますか人工数の把握ということでございます。先ほど棚卸シートというお話もございましたが、現実的にはこのシートの中で各事務事業にかかわる人工数といたしておるということでございます。仮に各事務事業の種類だとかあるいは量、そういったものに変更がないというふうに仮定いたしますと、人事異動等により例えば担当者が変わる、数年間あるいは十数年間そういった実績を重ねていけば、恐らく平均的な現状での人工数、工数というものは算出することが可能ではなかろうかというふうに思っております。しかしなが

ら、市役所のこういった事業というものは毎年その種類も量も変更するということがあるということから、現実的には必要人工数、工数というものの算出するというのは非常に難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 適正な職員配置ということがアクションプランの中にも書かれていたけれども、これを行うためのもとのデータというものは何になっているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 適正な職員配置ということでございますけれども、私ども人事グループといたしましては、適正な職員配置を行うために各グループに対しまして時間外勤務時間数、それと年次有給休暇の取得日数、また組織上の問題点などの把握に努めておりまして、こういったものを一つのデータとするとともに事務事業の動向、それから類似団体別職員数における部門別職員配置数、こういったものを参考にしながら適正な職員配置に努めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

最後になりますけれども、よく、走りながら考えるですとかやりながら考えるということをおっしゃってみるんですけれども、昨年、事業仕分けの中でも無駄の排除だということをおっしゃって見えました。もともとつくった企画の段階でとめられるものであればとめるほうが、無駄が発生しないというふうに考えております。ですから、企画書の中でその事業が本当に市にとって有効かどうか、これを検討した上で実行に移す、このサイクルがないと事業仕分けを永遠に続けないといけないような形になるんじゃないかというふうに思います。そういう意味で言うと、今回、アクションプランというシートができて、企画段階で評価するベースができたというふうに思っております。その中で、つくったときに、やる前に本当にこれでいいのかということ振り返っていただく、こういうことをやっていかないと、どんどんでき上がって本当によかったかどうか。

よく私ども言われるんですけれども、現象を見るのではなくて原因でつぶせと。要は悪いものは早くつぶしたほうが無駄が生まれない、こういう発想から生まれてくるものだというふうに思っております。そういう意味で言うと、実施する前に企画書の中を十分に検討されて、本当にやる価値があるかどうかというのをそこで検討されたほうが無駄が発生しないというふうに思いますので、そういう御検討も今後よろしくお願ひしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は11時40分。

午前11時28分休憩

---

午前11時40分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、浅岡保夫議員。一つ、教育行政について。以上、1問についての質問を許します。  
4番、浅岡保夫議員。

〔4番 浅岡保夫 登壇〕

○4番（浅岡保夫） こんにちは。

最初に、4月の市議会議員選挙において、市民の皆様の大きな御支援で議会に送り出させていただきました。本当にありがとうございます。この4年間、高浜市民の暮らしと福祉、生活がよりよくなるように力を尽くしていく決意であります。どうかよろしく願いいたします。また、市政クラブ、ほかの会派の皆様、どうぞ御指導、御鞭撻をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い一般質問をさせていただきます。内容は、高浜市の教育行政についてです。

よく言われますように、100人の人がいれば100通りの教育論があると言われております。

さて、国においては、日本では第二次世界大戦後にしばらくの間、今日皆様によく言われていますように、詰め込み教育の時代であったと言われていました。その後、詰め込み教育はよくないという考えが広まり、少しずつ学習指導要領が改正され、特に2002年、平成14年より有名なゆとり教育の実質的な開始となりました。

しかしながら、OECDの生徒の学習到達度調査、別名PISAの2003年、2006年、ともに続けて日本の点数が低下し続けているという結果が出て問題となり、新聞紙上で議論がたくさん出ていたことを皆さんも御記憶のことと思います。具体的には、2004年12月に発表されたOECD生徒の学習到達度調査（PISA）2003では、読解力は8位から14位へ、数学リテラシーは1位から6位へ、統計的グループでは1位グループになります。科学的リテラシーは2位のまま、統計的グループは1位グループという結果になっております。

2007年12月に発表されたOECDの学習到達度調査（PISA）2006年では、読解力は14位から15位、統計的には9から16位グループ、数学リテラシーは6位から10位、統計的には4位から9位のグループに入っております。科学リテラシーは2位から6位へ、やはり統計的グループは2位から5位のグループと、全分野で順位を下げる結果となっております。2003年と2006年で共通に実施された同一問題48題について平均正答率は、2003年が56.1%、06年が53.4%であり、約2.7%低下していました。正答率の比較では、06年は03年より上回った問題が8問、下回った問題が40問だった。そのうち5ポイント以上上回った問題が1問、下回った問題が10問であったという結果が出ております。

そこで、2007年には安倍晋三首相のもと、教育再生と称してゆとり教育の見直しが着手され始め、また全国学力・学習状況調査も始まりました。2010年12月に発表されましたOECD生徒の学習到達度調査（PISA）2009では、読解力は15位から8位へ、統計的には5位から9位グループに、数学リテラシーは10位から9位へ、統計的グループは8位から12位、科学リテラシーは6位から5位へ、やはり統計的グループは4位から6位へと全分野で順位を上げる結果となっており、統計的には読解力に関して優位に上昇していることを示しています。また、同一問題について、正答率をPISA2006と2009で比較しますと、読解力では58.4%から61.7%、数学リテラシーでは51.9%から54.4%、科学リテラシーでは59.5%から61.8%であった。

以上の結果や世論より、学習指導要領を改正することになり、今年度の2011年、平成23年度よりゆとり教育が終わりということになりました。それにより、授業時数の増加が図られました。学力のさらなる上昇がこれによって期待されていると思います。

今回、高浜市の教育基本構想が発表されました。その構想の「はじめに」のところには、高浜市は市民会議によって第6次総合計画に着手し、このたび公表されたところです。その総合計画では「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をキャッチフレーズにして、協働自治、活力創造、福祉・健康と並んで「生涯を通じて学びあい、育みあうことによって個性や能力を伸ばし、夢と希望と感動に出会える“大家族”を目指します」との基本目標を掲げています。

そこで、今後10年間を見据え、教育基本法第16条第3項「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。」を受け、さらに第17条に定める教育振興基本計画策定の努力義務をも果たすために、ここに高浜市教育基本構想をまとめ、今後の高浜市における教育行政と学校運営の計画的な執行に資することにいたしましたと教育基本構想に書かれています。ここで、教育問題を考えるのは、市民一人一人がいろいろと考え、関心もあり、大切なところであると思います。

去る3月11日に発生しました東日本大震災においてお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げます。被災されたたくさんの皆様にお見舞いを申し上げますとともに、できるだけ早く、以前のような活気のあるまちに復旧するように心から願っております。

今回、マグニチュード9.0の地震が発生し、その後、地震に起因する津波が非常に広範囲に、なおかつその高さも高く、東日本の地域の皆様方には、8月30日の中日新聞の朝刊によりますと死者、行方不明者の合計は2万人を超えるという状態です。

ここで、今回の津波は約1,000年前にも発生したということが近年明らかになっております。いわゆる貞観地震と言われております。また、過去3,000年間に3回大きな地震があったということもわかってきております。このことを教育の観点から見ますと、過去に学ぶ、過去から学ぶということの大切さをしっかりとあらわしているかと思えます。大きな地震が過去にも実際に起

こっていたという事実がありました。想定外を言うってしまうということは余りにも昔の出来事をないがしろにしていたということでもあります。ひょっとすると、福島原発も今回のような事故は防げたかもしれません。以上のことは、昔のことを知ることがいかに大切かを知らしめているかと思えます。

しかし今回、過去から学んでいた、あるいはそのことをしっかりと学習していたという小学校、中学校があったことも、新聞、雑誌、テレビの報道により紹介されています。それは、釜石市立釜石東中、鵜住居小学校の例であります。この地域は04年から群馬大学大学院の片田敏孝教授による市の防災教育をしっかりと受けていたことにより、想定外のことが起こっても人的被害が最小限にとどまったと思われまます。

また、三陸地方の言い伝えに津波てんでんこがあります。これは、津波が来たら各人がてんで、ばらばらに逃げるべしということです。そこには、徹底した防災教育やいにしへの教えの尊重といったみずからの命を守ることへのこだわりが、生き残る条件となり、生き残ることにより将来への希望のともしびも見えてくるということであると思えます。教育の必要性と重要性であると思えます。

近年、赤ちゃんから幼児に至るまで教育の重要性がよく言われています。親になる人への教育の必要性、親による幼児へのしつけ教育の必要性があります。今までの教育の不備による事件など、児童虐待や親子間のトラブルによる事件が多く報道されるようになっていきます。

幼児教育とは親への教育であるとよく言われています。いわゆる期待されている幼児、子供とはすなわちどんな子になってほしいかということ、積極的に取り組む意欲があり、友達との競争ではなく自分との競争に頑張れる子であり、そして想像力豊かに考え、世の中の仕事や勉強の問題に困ったときに自分で解決できる子のことです。このような子をはぐくみ育てるための環境を親は準備してあげることが重要です。

日本では、子供は親が育てるものという意識が強いため、問題が見えにくくなり、発覚した場合には重大な時期に陥っている場合が少なくありません。日本もこれからはアメリカのように子供は社会が育てるものという意識のもと、警察、病院、民間団体など社会全体で問題を解決しようとしなさいといけないのではないのでしょうか。

そこで、今回の基本構想では「大家族たかはま」という言葉がありますので、地域社会で子供を見守っていくということがうたわれていると思えます。今回、基本構想の中で幼保小中一貫教育の中でも今年度より本格的にゆとり教育からの脱却ということが始まりましたので、小学校、中学校の一貫教育について、すなわち今回の教育基本構想に掲げる高浜市における小中一貫教育に対する考え方と、これまでの取り組みについてお伺いしたいと思います。

〔4番 浅岡保夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

〔教育長 岸上善徳 登壇〕

○教育長（岸上善徳） それでは、浅岡保夫議員の1、教育行政について、（1）教育基本構想に掲げる高浜市における小中一貫教育に対する考え方とこれまでの取り組みについてお答えいたします。

高浜市では、学校評価が平成14年4月に小学校設置基準において自己評価が定められたとき、いち早く学校評価事業を取り入れてまいりました。学校評価が制度化された背景には、PISAランクによる学力低下や教師による不祥事事件、さらには学校でのいじめに端を発した自殺事件など、その時々学校がきちんと説明していない、閉鎖的だといった学校不信の声が吹き出したことにありました。

本市においても、今学校が真剣に取り組むべきことは何かと考えたとき、この学校評価は自分たちの意識を変えていく絶好の機会であるにとらえました。学校評価を、10年という長期間の目標を立ててじっくり取り組んでまいりました。小・中7校しかないスモールスケールメリットを最大限に生かし、市内一斉に取り組むを進めてまいりました。そして、昨年度の8月21日に、今までの取り組みの集大成として高浜市学校評価シンポジウムを開催しました。テーマは「『学校評価を軸とした学校づくり』－高浜市小中学校のこれまでとこれから－」とし、保護者、地域の方々を対象に1日日程で開催いたしました。その中で、子供を取り巻く現在の社会が抱える問題とその解決策について探り、ある程度の答えを出すまでに至りました。

子供たちの危機は、家庭、地域の基盤の揺らぎも少なからず影響しています。地域社会の変貌により子供たちの遊びが変わり、かつての社会、地域の教育力が低下してきました。具体的には、自然環境の悪化により、子供の体力や感性、生活の知恵などかつては自然に身につけることができたものが難しくなっており、また、社会道徳や社会規範、伝統、文化の継承など大人と子供の日常生活でのかかわりの中で自然にはぐくまれてきたものも、かかわりが薄れ、さらに地域での異学年集団での交流が少なくなってきたことにより、思いやりの心、集団の中での役割分担、リーダー性の欠如など、さまざまな問題が浮かび上がってまいりました。

そのような中、今後の本市の学校づくりに必要な展望を5つ決めました。1つ目は、若者が子供を生み育てたい生育環境の創造、2つ目は、人々が住み続けたいと思う居住環境の創造、3つ目は、安全・安心、健康であり続ける生活環境の創造、4つ目は、互いに人権を尊重し知性を磨く文化環境の創造、そして5つ目が、次代を担う市民を育てる教育環境の創造であります。そうした環境創造を果たす基地としての学校づくり、そして学校づくりとまちづくりの一体化が、今後10年間の高浜市の課題であるという共通認識を持つことができてまいりました。つまり、高浜を愛し、高浜で生きる市民を育てること、そのために人々のつながりを変えることに重点を置き、3つの柱を作成いたしました。

1番目が、高浜の教育課題に向き合うために、教育関係をつなぎ、各学校教職員が一体となり、

責任を持って自律的市民を育てること、2番目が、高浜カリキュラムを開発し、総合的な学習の時間を中核にして、自律的市民を地域で育てる教育内容・方法を探求すること、3番目は、人々が互いのよさを認め合い、積極的にかかわり合う場と機会を提供し、世代や文化、国籍を越えて安心して学び続ける居場所として、高浜市全体を「市民の学び舎」にするという3点であります。

この学校評価シンポジウムを受けて平成22年度から立ち上げた教育基本構想策定委員会が、今後10年間の高浜教育を考えてまいりました。幼保小中の教職員、市民、保護者、行政の各方面の代表者35名と大学関係者3名の手によりつくり上げた教育基本構想案を、ことし8月21日に市民向け説明会として開催させていただきました。教育基本構想は、これまで説明をさせていただいたとおり、第1部に高浜教育の基本理念と教育行政、学校運営の基本方針を掲げました。高浜教育ビジョンを「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」としました。

さらに、高浜市第6次総合計画の「生涯を通じて学びあい、育みあうことによって個性や能力を伸ばし、夢と希望と感動に出会える“大家族”を目指します」の基本目標の下に掲げられた3つの下位目標を受けて、第2部として3つの章から成る基本計画を掲げました。その第1章「夢と希望を育む高浜教育」の下位目標1に「高浜市の良さを幼児・児童・生徒が感じながら、心豊かに成長・発達するために、12年間の学びをふまえた幼・保、小、中一貫教育を創造します」を持ってまいりました。

この幼保小中一貫教育の必要性につきまして詳しく述べさせていただきますと、平成17年10月の中央教育審議会の「新しい次代を創造する」の答申において、義務教育に関する制度の見直しの中で学校種間の連携、接続のあり方に大きな課題があると指摘しています。研究開発学校の取り組みの成果を踏まえつつ、9年生の義務教育諸学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携、接続を改善する仕組みについて答申しています。

その後、平成21年度5月、教育再生懇談会の審議のまとめとして、子供たちの育ちや学習の系統性、連続性を保障するという観点から幼稚園、保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間連携を促進するとしています。昨年度7月の小中一貫教育全国サミット2010 in 品川では、全国28の自治体、学校が参加しており、北海道から鹿児島県までの先進的な教育委員会の教育長の話聞くことができました。ここで学ばせていただいたことは、義務教育は地域に根差したものであり、次の3点が重要であることを再認識したことであります。1点目は地域が育てる教育、2点目は地域に感謝する心を育てる教育、そして3点目が学力を保証する教育ということであります。現在策定中の教育基本構想は、こういった研究や視察、多くの会議を経て作成してまいりました。

高浜市教育基本構想の中心軸の幼保小中一貫教育の創造は、2つの取り組みの具体を持っています。1つ目は、幼児・児童・生徒の姿を共有し、協働して体系的、組織的な教育を実現するた

めに、小1プロブレムや中1ギャップなどに対応し、12年間の学びを踏まえた指導法改善や教材開発を積極的に行うということ、2つ目は、高浜市の持つ文化や伝統をまちの資源と考え、その資源の開発、継承、発展のために各教科や道徳、特別活動、総合的な学習のカリキュラムの再編を行うことを掲げました。

高浜市教育基本構想は、今後、パブリックコメントを経て最終的には10月の策定委員会で確定していきたいと考えています。そしてその後、10月の定例教育委員会の議案に上げさせていただきたいと考えておりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔教育長 岸上善徳 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 当局からのお答え、大変ありがとうございました。

幼保小中一貫教育は、ほかの市町村でも取り上げられてきています。それに小中一貫教育という問題ですと、今までの6年・3年制の教育制度の不備が出ているということでもあります。小中をより連携させることによって充実させることにより、子供をしっかりと見守り、育てていくことが大切だと思います。

さて、ここで再質問させていただきます。

高浜市の教育基本構想をしっかりと実現するために現在の学校の状況の把握が大切であると思います。そこで、先ほどの答弁にありました、またテレビで時々聞かれますが、小1プロブレムや中1ギャップについて高浜市として具体的にはどのようにとらえられているかをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 御質問の小1プロブレム、中1ギャップについてお答えしたいと思います。

この問題は、御承知のように教育環境の切れ目によって発生しています。幼稚園や保育園などでは比較的子供たちの自発的活動としての遊び、これが重視されています。これに対して小学校では教員による教科の学習が中心となり、時間割ごとに授業が行われています。小学校の入学直後、この違いに戸惑う子、これまでも少なくありませんでした。しかし、最近ではいつまでも小学校のやり方になじめない子供がふえており、教員の話をお聞かなかったり授業中に勝手に歩き回ったりするなど長期間にわたり授業が成立しないというケースが増加しています。これがいわゆる小1プロブレムと呼ばれるものです。

本市においても、小学校に入学して間もなく、落ちついて授業中座っていることができない、こういう児童が存在します。現在、その在籍学級についてはスクールサポーター、こういったものをつけて生活支援を行っています。また、こういった現象を解消するために幼保小の連携も少しずつ進んでいます。例えば1年生の生活科の合同授業、プールでの水遊び、運動会への参加、

教職員相互の授業参観または意見交換等、学区の実情に応じて進めています。

また、中1ギャップとは、中学生になった途端に生活やその学習の変化に適應できず、不登校やいじめなどが増加するといった現象です。本市におきましても、中1の不登校は小6の約1.5倍になり、全国で広まっている小中一貫教育も中1ギャップ対策に有効だと考えられています。東京都では6年前から品川区が全国に先駆けて導入していますが、ことしまでに不登校の増加率が全国平均の半分以下になるといった成果も出ています。中学校の教員が小学生を教える、このことによる意識の変化も大きく左右しているようです。

中1ギャップの典型例は、コミュニケーションが苦手な生徒が小学校時の友人や教師の支えを失う喪失不安増大型と、小学校でリーダーとして活躍していた生徒が中学校で居場所を失ってしまう自己発揮機会喪失ストレス蓄積型に分かれます。こうした現象を解消するために、中学教師が小学校で出前授業をしたり小学生と中学生が合同で行事を開催したり、または部活動体験を実施したり、小学生のうちから中学校の教師や先輩に親しんでもらう試みを行っています。小中一貫教育を進めることにより、こういった障害をなくし、安心した学校生活ができるのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木勝彦） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） お答え大変ありがとうございました。

10月の策定委員会で確立されるであろう高浜市教育基本構想に私も大変期待しております。

これにて私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時10分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、鷺見宗重議員。一つ、防災行政について。一つ、教育行政について。一つ、地域振興について。以上、3問についての質問を許します。

11番、鷺見宗重議員。

〔11番 鷺見宗重 登壇〕

○11番（鷺見宗重） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から半年近くがたちましたが、宮城県南三陸町の25歳の女性町職員が同報無線で、津波が来ます、早く逃げてくださいと放送し続けて津波にさらわれたこの大災害を忘れることはできないと思います。

震災前の南三陸町の人口は1万7,000人余りでした。このうち、8月14日現在で南三陸町の死

者、行方不明者は987人出ていますが、同報無線の放送を聞いて、少なくない方が一命を取りとめていていると聞いています。こうした教訓を高浜市にも生かしたいと思い、防災行政についての質問をさせていただきます。

防災無線について伺います。

6月議会で検討中との答弁でしたが、その後どう検討されたか現状を聞かせてください。また、同報系防災無線通信設備整備事業として県の補助金が3分の1から2分の1に増額されることもあります。試算されていると思います。試算を示してください。

[11番 鷺見宗重 降壇]

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） ただいま御質問のありました同報系の防災無線の検討の状況についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、さきの6月議会におきまして、同報系の防災無線につきましては一斉通信を行うシステムとして住民に対して情報伝達手段といたしましては大変有効な手段である一方で、屋外拡声器の設置場所などについては多くの問題点もあり、地域住民への情報伝達のあり方、災害時に伝達すべき情報内容や効率的な運用につきまして研究したいとお答えいたしました。また、昨日の3番議員の御質問に対する答弁と一部重複いたしますが、そのことにつきましては御了承願いたいと思います。

同報系の防災無線の整備につきましては、市内の公共施設や公共用地に屋外拡声器を設置する方法、防災ラジオを用いたコミュニティーFMなど、無線以外の通信手段も含めまして現在、メリット、デメリットについて検討しております。また、近隣市及び県内の市町村の運用状況も調査し、本市においてどの通信手段が最も効率的であるかを検討しております。また、御質問のありました県の補助金につきましては、23年度から25年度におきましては従来3分の1補助が2分の1補助に引き上げられております。本市としましても、補助金の有効活用等も検討し、現在同報系無線の整備については計画しておりますが、この無線の整備につきましては、試算ですけれども、これは設置箇所、設置基数によって大幅に変更がございます。その点につきまして、現在、市民会議を通じまして市民の方からこういった御意見も出ておりますので、地域の方の声をお聞きしながら検討を進めてまいりたいと思いますので、現在の時点では試算についてはおおむね1億円程度最低かかるのではないかとというふうに認識しておりますが、設置場所、設置箇所によりましてはそれ以上となることも考えられますので、試算については現時点では、まだ確定的な数字はお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 1億円ぐらいという話ですが、やっぱり地震が起きてからでは遅いのではないかと思います。

次の角度であります。実際、地震が起きて停電の場合は、碧海町の一部では堤防より海側に建っている住宅がありますし、津波が越える場合には芳川町や田戸町にも危険が及びます。こういった地域には現在はどうのように津波の情報を伝えるのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） 現在につきましては、津波情報等につきましてはまずエリアメールということで、これNTTドコモの携帯をお使いの方に限定されておりますが、高浜市内にお見えの方についてはそういった緊急地震速報も踏まえまして一斉送信する方法がまずございます。また、高浜市のほうに登録していただいております方につきましてはメール配信で地震情報、津波情報等を通知する形でお知らせさせていただいております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） エリアメール等一斉の防災のメールで送るということでありますけれども、携帯を持っていない方も見えると思うんですが、最近では随分普及はされています。

次に、同報無線のメリットは不特定多数の人に同時に正確な情報を伝えることができる、そういうことです。外で遊んでいる子供にも地震で停電になったとしても伝えることができます。

6月議会でデメリットのことを説明していただきましたが、1日1回時報で点検すると音がうるさいとのことで裁判になっているという事例も挙げられましたが、音量を絞れば済むことであり、人命にかかわる情報は音量を上げて放送することにすれば市民は納得していただけると思います。早期の同報無線の設置が必要と考えます。いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） 今御質問いただきました件ですけれども、6月議会におきましては、先ほど御指摘のとおり、裁判が起こった自治体があったので具体的例を挙げさせていただきました。こちらのほうにつきましても、県内の市町村の状況を確認すると、やはり同様の問題が起こっておる自治体もあります。裁判までは至っておりませんが、導入の際に地域の住民の方から音量の件につきましてかなりの御批判の意見もいただいております。中には毎日鳴らすのを現在やっていない自治体、年2回の保守点検のときにテスト放送を流すのみという自治体もあることがわかりました。

本市といたしましては、先ほどの答弁と重なりますが、整備を行うに当たりまして、今回、防災訓練の打ち合わせ等で津波訓練をお願いしておるときに市民の方から同様の意見をいただきましたけれども、やはり設置場所、設置方法、手段につきましては地域の声を聞きながらやっていきたいと思っておりますので、今後はいろいろな方面からの意見をお聞きし、沿岸部の企業の方、工業地域の企業の方の意見も聞きながら、屋外拡声器の設置場所についても意見交換し、効率的に進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） そういう計画というか、何かまだはっきりしたところが見えてこないんですけれども、計画についてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（杉浦幸七） 実はこれ、9月2日の日本経済新聞に載っておったわけですが、決して同報無線が悪いというふうには思っていない。ただ、この新聞によりますと、内閣府などの調査によると、岩手、宮城、福島の3県で津波警報や避難の呼びかけを聞いた被災者は51%にとどまっておるといようなこと、6月議会でもお話し申し上げたように、同報無線をつければすべて伝わるというのは今の先進自治体を見ても難しいという情報の中から、先ほども答弁をさせていただきましたように、例えば防災ラジオだとか今のエリアメール、いろんな方法の中でやはり住民に周知するということが重要だと思います。しかも、例えば同報無線をつける場所についても、やはり地域の皆さんたちが一番地域のことよく知ってみえるわけです。そういう人たちの御意見をお聞きし、設置するのが望ましいと思っておりますし、これについては来年度予算で何とか整備できるよう現在検討を進めておるといことで御理解賜りたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。いつできるかというのがわからなかったのも、そういう点を聞きました。もう一つは、戸別受信機の設置も考えていただけるということで、ありがとうございます。

次にいきます。災害弱者の救助体制についてです。

現在、高齢者や障がい者の救助体制はどのようになっていますか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） 今御質問のありました災害時における高齢者等の救助体制ということですが、こちらにつきましては、災害時要援護者制度というものを高浜市のほうでは整備しております。この制度につきましては、まず東海地震を初めとしまして東南海・南海地震など本市においても近い将来地震による甚大な被害が懸念されておることから、平成16年度から開始した制度でございます。こうした大規模災害に対しましては、住民の生命、財産を守るために迅速な避難や救助活動等が求められております。

平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災での6,433人のとうい犠牲者の方の半数は、援護等が必要な障がい者や高齢者など、いわゆる災害時の要援護者であったことがわかっております。その要因につきましては、災害発生直後の安否確認や救助活動が迅速に行われなかったことから、阪神大震災におきましては災害時の要援護者対策のあり方について大きな教訓を残した災害であったと言われております。

高浜市では、地震や風水害の災害が発生した際に、65歳以上のひとり暮らしの方など家族等の

援助が困難な方や何か助けを必要とされる方を災害時要援護者として、地域の住民の方々に、その個人の方の一部個人情報を開示することを同意していただける方につきましては手を挙げていただく手挙げ方式ということですが、災害時要援護者名簿というものを作成させていただき、平成16年度から制度を進めさせていただいております。登録していただく方につきましては、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、おおむね65歳以上で構成される世帯の方、御夫婦を想定しております。続きまして障がいのある方を対象としております。

また、この制度を申請していただく場合には災害時要援護者の登録台帳を作成いたしますので、その作成に同意していただける同意書を御記入願うように進めております。この制度に基づき作成した名簿につきましては、町内会やまちづくり協議会、民生委員の皆様にお配りしており、一昨日予定をしておりました総合防災訓練におきましても、今回の災害時要援護者の対策の訓練を実施していただける町内会も数多くありましたことを御報告させていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

では、市役所で市民情報を知り得る情報がたくさんあると思います。被害者や高齢者、要介護者に対して広報活動はどのようにしていますか、お答えください。

また、手を挙げた人ということで、挙げた数と市役所で知り得る対象者の数もあわせてお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） 現時点での登録者数といいますのは23年4月1日現在で御説明させていただきます。まず、登録していただいております方につきましては1,941名でございます。内訳といたしましては、高齢者世帯が1,565名、障がい者の方が297名、高齢、障がい重なっておられる方が79名という内訳になっております。

こちらの制度の周知の方法ですけれども、65歳以上のひとり暮らしの方につきましては民生委員の方に戸別訪問していただいて制度の紹介をさせていただいておりますし、障がい者の方につきましては、地域福祉グループのほうで障害者手帳の更新等で窓口にお見えになった方につきましてはこの制度の周知と同意書をお渡しして、出していただける方は新規で御登録していただくような周知方法を行っております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 数字のことを教えていただきました。まだ残りの対象者については数を教えていただけないんですけれども、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 対象者といたしましては、まず、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方が5月1日現在で744名、おおむね65歳以上で構成される世帯の方が1,089名、それと障がい

のある方が、身体、知的、精神すべて合わせまして1,732名お見えになります。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） この数でいくと、障がい者の手を挙げた方が少ないように見えますけれども、安城市ではインターネットで掲載されているんですね。ホームページで掲載されています。対象者以外にも知らせることが必要じゃないかと。対象者の周りの方も心配で、啓発活動に一役買っているように見えています。安城市の対象者は1,897人に対して1,338人の方が手を挙げています。高浜市においても、啓発活動とあわせてホームページを活用したらいかがでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 障がいのほうがまだ登録されている方が少ないということにして、実はこの7月から、例えば障がいの方の団体とかのそういった会合のときに要援護者の登録のPRをしております。また、8月からですが、今までは身体障害者の1、2級の方だけ、それも新規で障害者手帳を取得される時に窓口でPRしておったんですが、8月からは身体障がい者の1、2、3級、知的障がい者のA、B、それと精神障害者保健福祉手帳の1、2級の方もあわせてPRをしております。その効果として、それまでは大体毎月2人から3人の登録だったんですが、この7月、8月で17名の方が新たに登録をしていただきまして、1カ月で換算しても8.5人ということで、十分な効果が上がってきていると思います。

確かにホームページ等でPRするのも一つの手段であります、そういった障がいの方もしくは保護者の方と直接お会いするときをお願いしたほうが、より効果があると思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

次に、防災マップについてお伺いします。

30年以内に起こる確率が87%と言われていて、東海・東南海・南海地震がいつ来てもおかしくない状況です。海拔を記載した防災マップの進行状況をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） 昨日の3番議員の御質問の答弁でお答えいたしました、標高の入った防災マップにつきましては高浜市のほうでは作成する予定はございません。そのかわりといまして、町の中に標高を示させていただいて、地図で見る高さというより実際の実生活の中で高さを知っていただくような形で、マップづくりの代替案という形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） マップも配布することで避難所への経路や確認が家庭の中でできると思う

んで、そういう点で配布を考える必要があるんじゃないかと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） 配布につきましては、現在の避難所等につきましては防災マップのほうで既に配布させていただいておりますし、ホームページ上におきましても避難所の位置は表示させていただいております。

今御質問のありました件につきましてですが、9月1日に開催されました市民会議におきましても、この事業を進めていく上で単純に高さだけを標示するのか、避難所の経路だとか避難場所を標示するのかについて市民の方から活発な意見をいただいておりますので、今後進めていくときにはその点も含めまして事業を進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） わかりました。憲法でいう生存権を尊重していただいて、防災にも力を入れてください。

次に、2件目の教育行政に移ります。

教室の扇風機についてですが、昨日の3番議員による質問の中で来年の6月には間に合うように扇風機をつけていただけるということで、大変うれしいことだと思います。日本共産党は前々から要望していたので、市民もお喜びだと思います。今後も教育環境を整えていただきたいと思っております。

通学路の確保について聞きます。

マスクミで、通学の列に車が突っ込んで児童が事故に遭うことが報道されています。楽しい学校生活が一変してしまうことも考えられます。通学路についてどのように決めているのか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 通学路の設定のことですけれども、通学路の設定につきましては、学校がまず中心となって保護者、それから地域、警察等と協議しまして作成した案を教育委員会が承認することにより、決定しております。その後、毎年学校のほうが通学路の点検とか見直しを行いまして、必要に応じてPTAとか警察とか、それから町内会、こういった方々と協議をさせていただいて、また教育委員会に変更申請、これを出しまして、教育長がそれを承認するという形で変更しております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ということですね。児童と生徒の今、交通事故の件数は、去年1年間で何件あったか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 交通事故の件でありますけれども、特に通学時の交通事故につきまして、昨年、平成22年度、この1年間で小学校で1件、中学校で4件、合計5件発生しております。また本年度、23年度に入りまして、7月31日現在で申し上げますと、小学校がゼロ、中学校は2件、合計2件という現状であります。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） わかる範囲でいいんですけれども、事故の内容とかわかりますか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） いずれも昨年度の平成22年度の場合ですけれども、重傷というのはありません。まず一例を申し上げますと、小学校の1件目でありますけれども、小学校1年生の女の子が下校途中で、道路の縁石の上を傘を差しながら歩いていて、それを注意することなく道路上にちょこんと飛び出たところに車と接触して額の打撲とあごの裂傷、これが昨年度の最初の件でした。その後2件目に、9月に入りまして中学校1年生の女子ですけれども、やはり自転車で下校中、交差点のところで軽自動車と接触して、フロントガラスで頭を打って救急車で運ばれたという件、ここは左半身の打撲、それからすり傷、そういったような症状でした。以下、このような形で下校途中だとか登校途中だとかそういった件数で、もう少し言いますと、昨年度の2月です。これも中1の男子ですけれども、自転車で登校中に交差点で自転車の高校生と出会い頭にぶつかったと。これも軽度な症状で済んだと、例を挙げますとそういった例であります。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ということは、啓発活動が本当に必要ではないかというふうに思います。そういうことで、どのように実施しているのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 御質問の啓発活動の件でありますけれども、特に交通安全だとか交通事故防止について、日ごろから朝の会だとか帰りの会、それから授業の中でもあらゆる機会を通して啓発を実施しております。特に交通安全の県民運動だとか、それからもう終わりましたけれども、夏季休業とか冬季休業とか長期休業の前に全校集会等を行いますけれども、そういった機会に交通安全とか事故防止についての話をしたりして事故防止に心がけております。また小学校におきましては年に1度、学校の運動場等を利用して大型車による巻き込み事故の実験を実施して、事故の怖さ、こういったものを認識する機会も設定しております。

一方、交通事故死ゼロの日だとか交通安全の市民運動、こういった期間には早朝街頭指導等で学校の職員等も校門等に出て実際に指導して、交通安全の事故防止に努めております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） では、別の角度ですけれども、通学路のことで市民から要望を聞いていますか。あれば教えてください。また、その要望についてどう対処されたかもお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 市民、保護者からの要望でありますけれども、要望につきましては直接学校のほうに寄せられることがほとんどであります。したがって、学校現場のほうから相談を受けて教育委員会のほうで協議するという形をとっております。

最近の例では、昨年度ですか、八幡町の八幡社北西の横断歩道、ここに押しボタン信号を設置してほしいという要望がありました。この件に関しましては警察署とか、それから都市整備グループとともに現地確認を実施して、歩行者が実際に安全に横断待ちをするために必要な滞留場所というんですか、そういったものの確保が非常に難しく、さらにガードレール等の設置場所等で非常に困難でしたので、要望はありましたが、その用件を満たすことができずに取りつけがでなかつたと、そういう例もあります。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。いろいろ努力していただいたができなかつたということですね。

もう一つ、交通安全の上で別の角度からいきますけれども、道路標示、例えば高浜小学校の前の押しボタン式の信号の横断歩道だとか南中の交差点の横断歩道などが、標示が消えかかっています。道路標示の整備についてはどのようにしているのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 初めに、道路標示の基本的な事項であります、横断歩道や停止線等の交通規制に係る路面標示につきましては愛知県公安委員会が管理しております。そのほかの外側線や交差点の十字マークなどの規制がかからない路面標示につきましては、市道であれば道路管理者であります高浜市が管理します。県道であれば愛知県知立建設事務所が管理しております。

また、御質問の箇所の対応としましては、碧南警察署の交通課に引き直しを依頼させていただきまして、碧南署から公安委員会へ話がいき、路面標示の対応をしていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 私の目で見ても道路標示が消えている箇所が多いように見えます。児童・生徒の交通安全の啓発活動にも支障を来すおそれもあります。計画を立てて道路標示を整備することも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 通学路の路面標示につきましては、学校経営グループと都市整備グループで連携して確認しております。毎年10月に教育委員会より、市内の7小・中学校の通学路点検結果を改善要望依頼書として都市整備グループのほうに提出されます。それに基づきまして、

両グループの担当者により現地の確認を対応します。

なお、市道の区画線等の引き直しにつきましては、教育委員会から要望のあった箇所だとか職員が確認した箇所、そして地域から要望があった箇所の整備を行っております。年に3回から4回の発注をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それにしても案外目立つように思いますけれども、ありがとうございました。

次にいきます。地域振興についてお伺いします。

ボートピア、舟券売り場についてですが、まずは、ボートピアは競艇場に行かなくても大型スクリーンでレースの状況を見て舟券を購入、払い戻しができるギャンブル施設です。愛知県では名古屋市港区に1カ所のみ開設されています。施設の建設は民間業者が行い、施設の運業者は地元自治体など設置受け入れの同意を働きかけ、最終的に国土交通省が認可する仕組みになっています。運営が開始されると、一般的に受け入れ自治体に売り上げの上限1.5%、建物所有者に5.5%、財団法人日本船舶振興会に3.3%が入ると言われています。

ボートピアの設置に当たって他の自治体では、自治体財源をギャンブルに頼り左右されていいのか、青少年の健全育成に悪影響、子供たちが育つ環境が悪くなる、お金に困った人が近所に押し入ったり治安が悪くなったり、ギャンブルが原因で自殺や家庭崩壊などの心配、市外からの車も含め交通量がふえたりナイト営業による生活環境の悪化など、問題点が挙げられます。批判や不安、疑問が出て、住民の反対で計画が頓挫したり中止になっています。

高浜市においてボートピア建設の情報を得ました。田戸町内会長名で「企業誘致に関するご意見伺いについて」という題で回覧板で知らせ、案内文には「当田戸町においても未来の子供のため、高浜市のため、早急の課題である町内の活性化を図る必要があるところ、多くの地元有志により企業誘致（ボートピア構想計画）の提案がなされました。そこで、田戸町内会長はじめ、田戸町内に居住する皆様に広く知っていただくために企業誘致の是非のご意見を伺いたく」とあります。そして、9月1日、2日に開催すると町内会員に知らせたということです。

私を知る限りでは、田戸町の市民は何か説明会があるということは聞いていたと言っていました。大半の人は何のことか知らないと言っていました。よくよく知らせると、ボートピアの建設には反対の声が多かったです。市民の生活に大きく影響を及ぼし、悪化が先に立ち、私自身は大変問題があると思います。

国土交通省の設置基準では、地元自治会の同意、市長の同意、地元自治体の議会が反対しないことが必要条件です。市長は同意を求められた場合どう対処するのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） ただいま鷺見議員のほうから、るる地域振興であるボートピアに

ついでいろいろ言われました。今月の1日と2日に田戸町でどうこうという話もございましたが、具体的に私どものほうが、ポートピアに対する建設あるいは建設の計画内容についてまだ具体的にそういう相談だとかお話を承っていない、そういう状態でございます。ですから、そんなようなことがあるやにはお聞きしていますが、現実的にそういった内容のものをちゃんと市のほうにも示していただかないと、じゃ首長としてそれに対して同意するのか同意しないかということについても、これはまだ判断できるような状態ではないというふうに私どもは考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 知らないということですよ。この件に対して行政の情報収集能力が不十分だと思いますけれども、このように市民の生活に多大な影響をもたらすギャンブル施設に対してはもっと機敏にする必要があると考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） やはりこういった問題については、例えば今、しんぶん赤旗さんの日曜版のチラシですか、こちらのほうでも「ポートピアができるって本当ですか」というような見出しになっています。実際にそういう計画が事業者のほうから市のほうに提起されれば、それはそれなりに検討もせないかんとというように思いますが、そうではない。言い方は悪いかもしれませんが、風の便りというような状況の中では、じゃどのぐらいの大きさのものができるのか、どのぐらいの面積の中にどのぐらいのものができるかということもまだ私どもとしては把握をしていない、そんなような状況でございますので、そういったものをきちんと御提示していただければ市としても的確にそういうものに対しての判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 9月1日、2日に説明会があったわけですよ。それには市の職員はだれか行ってみえたかお聞きしたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） 9月1日、2日の日にただいまの鷺見議員のお話ですと田戸町の町内会のほうでということでございますので、私ども市の職員はそちらのほうには出向いていないというふうに私は思っております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それでは、また別の角度で聞きますけれども、これは田戸町だけの問題ではないと僕は思うんですよ。高浜市全体の問題になってきます。

また、隣の碧南市ではポートピアの建設計画がありましたが、住民の反対により建設中止になりました。高浜市は住民投票条例が制定されています。この条例で住民投票を行い、住民の意思

を聞くことが必要だと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） ただいまおっしゃるように、碧南市では3年ほど前にミニボートピアの計画の話があつて、地域の住民投票と申しますか任意の住民投票だと思いますが、それをなされたということはお聞きいたしております。ただいま鷺見議員おっしゃられたように、高浜市には常設型の住民投票条例がございますので、その中へどうかというお話でございます。

これは、私ども行政側がどうこうということではなくして、地域のいわゆる高浜市に住んでみえる皆様方がそういう意向で住民投票をやるうということであるならば、それはそれとしてそういう方向でということになるかと思ひます。これは、行政がこうだからどうですかということではなくして、地域からそういうお話としてそういうものになれば恐らくそういう案件になるのかなと。3分の1以上の連署ですか、そういったものでこの問題について取り上げていこうということが決まれば、そういう方向性になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 市長の同意も必要なこと、判断が迫られるわけですから、それについて必要だと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） これも鷺見議員、最初の冒頭の中で地域の皆さん方の同意だとか、それから首長の同意だとかそんなような話もありましたが、首長の同意については、同意するか同意しないかというそのスタンスは、当然ながら国土交通省が出しておる行政指導として、まずもって自治会等の同意、自治会等というのは私どもでいえば町内会の同意だというふうにとらえておりますが、まずそういう地域の同意があつてから、今度は首長が、じゃどうしようということになるか、と、そういうふうには思っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 仮定の話で悪いんですけども、もし迫られた場合は住民投票はされるんですか、いかがですか。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） これは、先ほど申し上げたように地元住民の方々、3分の1以上の有権者の方々がそういったようにこれをやるうということで選挙管理委員会のほうに申請が出てくれば、それを判断して有効であればそんなような方向になるかと思ひます。結果がどうかというのは別としまして、そういう窓口は一応あるということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重）　ということは、市長は同意されるかもしれないということですね。

○議長（鈴木勝彦）　行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰）　先ほど申し上げたように、市長はまずもって地域の皆さん方、自治会等の同意というものを重視して、その上で首長としての判断をさせてもらうということでございまして、同意する、同意しないというまだそんなレベルの問題ではないと。まだそこへ行き着く前の建設計画の中身、じゃだれがやるんやというもの自体まだわかっていないので、そこら辺のものがちゃんと出てこないことには市としても対応のしようもないなという今レベルでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木勝彦）　11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重）　1日、2日の説明会の資料をちょっといただいてきておるんですけども、田戸町七丁目1番地、木村製瓦工場跡地です、場所は。施設の規模としては、土地4万2,000㎡、1,200坪、建物200坪、平家で駐車スペースは150から250台というふうにされています。こういう情報も市の側で調べていただきたいところであります。

高浜市にはパチンコ屋さんが7件あって、ポートピアができたことで西三河のラスベガスと言われぬように反対の意思を伝えるよう要望しておきます。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（鈴木勝彦）　暫時休憩いたします。再開は14時35分。

午後2時23分休憩

---

午後2時35分再開

○議長（鈴木勝彦）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、柴田耕一議員。一つ、ライフラインの耐震化について。一つ、教育施設の整備について。以上、2問についての質問を許します。

5番、柴田耕一議員。

〔5番 柴田耕一 登壇〕

○5番（柴田耕一）　新人議員で一番最後となりますので、スピーディーに進めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長のお許しをいただきましたので、ライフラインの耐震化について、教育施設の整備について、以上2問について質問させていただきます。

まず、ライフラインの耐震化について。

3月11日に発生した東日本大震災では、多くの方が犠牲になられました。また、現在においても多くの方々が不自由な生活を送って見えます。改めまして、被災された方々にお悔やみ並びにお見舞いを申し上げます。

今回の大震災では、震度7という非常に強い地震による揺れの被害、巨大津波による被害、また揺れが長かったことにより、地盤の液状化による被害等が生じております。このような今までに類のない巨大地震による災害において私が一番心配しておりますことは、市民生活に直接影響するライフラインである水道、下水道施設の影響であります。今回の東日本大震災でも、多大な被害が出て断水やトイレの使用が制限されていると新聞やテレビ、雑誌などで報道されてきました。

そこで質問ですが、1点目として今回の東日本大震災での水道、下水道施設の被害状況はどうだったのか、どんな施設の被害が多かったのか、お答えください。

2点目として、高浜市の水道、下水道施設の地震対策はどうなっているのか、現状と計画をお答えください。

次に、教育施設の整備についてでございます。

現在、教育委員会では、教育行政と学校運営の計画的な執行に資するため高浜市教育基本構想が作成され、去る8月21日、市民向けの説明会を開催し、9月中旬にかけてパブリックコメントを実施する予定であると聞いております。高浜市教育基本構想は、今後10年間の高浜市の教育を見据え、「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」を教育ビジョンに掲げ、ソフト、ハードの両面から基本計画が述べられておりますが、そのうちのハード面について質問をさせていただきます。

当市の小・中学校の校舎建設は、一番古い順で言いますと、高浜小学校の南校舎が昭和35年、高取小学校の南校舎が昭和40年、吉浜小学校の北校舎と高浜中学校の南校舎が昭和45年、港小学校校舎が昭和51年、南中学校校舎が昭和53年にそれぞれ建設されております。各小・中学校の経過年数については、高浜小学校が51年、高取小学校が46年、吉浜小学校と高浜中学校が41年、港小学校が35年、南中学校が33年と、平成14年に建設された翼小学校を除き、100%耐震化は済んでいるとはいえ、かなりの学校施設において老朽化が進んでいると思われま。

教育基本構想の「第3章 地域学校経営システムの構築」の中で、校舎建てかえに合わせ校舎施設のあり方を検討しますとありますが、今後、耐用年数を迎える校舎等の建てかえについて、学校施設は児童・生徒の安全確保とともに、今回の震災においても御承知のように、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす重要な施設でございます。

そこで質問ですが、1点目として、財源的にも非常に厳しい中でどのような考え方及び計画を持っているのか、当局の考え方をお答えください。

また、2点目として、老朽化による施設の傷みも懸念されるところではありますが、構造体の耐震化は済んでいるとはいえ、非構造部材の耐震化及び計画等についてはないとのことでありました。きのうの答弁で、12月補正にて扇風機の設置工事を考えているということでしたけれども、小・中学校の建てかえに至るまでの間に延命措置として手を入れなければならない箇所も多くあ

ろうかと思いますが、今回の扇風機設置工事にあわせ、教室の天井材等の落下防止対策等を進めていただくとともに、避難場所にもなる体育館等の非構造部材の耐震化調査、補強等も含め、今後の大規模な修繕、改修等についてどのような考え方及び計画を持っているのか、当局の考え方をお答えください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

[5番 柴田耕一 降壇]

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

[都市政策部長 小笠原 修 登壇]

○都市政策部長（小笠原 修） それでは、柴田耕一議員の1、ライフラインの耐震化について、

（1）東日本大震災での水道、下水道施設の被害状況についてお答えいたします。

3月11日に発生しました地震では、議員の御質問にもありましたように、震度7、マグニチュード9.0という非常に強い揺れと大津波、地盤の液状化、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染など、今までに例のない災害となっております。そうした中、復旧活動も進んできておりますが、現在も避難所の生活など不自由な生活を送られてみえる方々も多く、心からお見舞い申し上げます。また、被災地の早期復興につきましても真に願うところでございます。

それでは、水道の被害状況から御説明させていただきます。

厚生労働省発表の水道における被害状況では、3月13日23時30分現在のものが初回の報道で、断水被害が14県で140万戸生じているとのことでした。その後復旧作業が進み、3月31日現在では断水被害が8県で26万戸に、4月28日現在では5県で7万6,000戸、5月30日現在では岩手県、宮城県、福島県の3県で6万1,000戸と減少してきてはいますが、8月5日現在、いまだに3県で4万7,000戸の断水被害が生じている状況でございます。このうちのほとんどは津波により家屋等が流失した地域で、復興に合わせて水道も復旧整備する予定とお聞きしております。

施設の被害状況は、5月30日付の日本水道新聞で報道されておりますが、被害状況の全容はまだ整理されておらず、被害の一部を整理し報告されたものでございますので、御了承ください。

地域的には、東北地方では大口径送水管路が漏水被害を受けている一方、小口径の配水管は比較的被害が軽微であります。沿岸部は津波で壊滅状態になっております。関東地方では、液状化により水道施設や管網の被害が発生しております。

構造面につきましては、小口径配水管の被害は各市町村の断水解消状況やヒアリングなどから考察すると阪神・淡路大震災の神戸市の配水管被害と比較して全体的に軽微であったと言える一方で、本震や余震で基幹管路となる大口径管路に被害が発生し、広範囲に断水を引き起こしております。管路の被害は、伏せ越し部や曲がり部、コンクリート巻き立て部の周辺継ぎ手に集中していたことが報告されております。

次に、下水道の被害状況でございますが、6月6日に国土交通省下水道部が東日本大震災における下水道管、下水処理施設の被害状況及び復旧状況についてとしてホームページなどで公表されておりますが、その資料によりますと、管路施設の被害は、1次調査の目視による調査結果を整理したものでございますが、11都県137市町村等で総延長約6万6,100kmのうち被害管路延長は約960kmで、被災率は約1.5%でございます。

下水処理施設は、震災当初は120カ所が被災し、48カ所が稼働停止、一部停止が63カ所、福島第一原発周辺で被災状況が不明の施設が9カ所でした。その後復旧が進んではおりますが、6月6日現在で正常に稼働している施設が48カ所、応急対応中・ほぼ通常の処理をしている施設が45カ所、稼働停止している施設が18カ所、不明の施設が9カ所となっており、8月15日現在でも正常に稼働している施設は57カ所、ほぼ通常の処理をしている施設が38カ所、稼働停止している施設が16カ所、不明の施設が9カ所となっております。

次に、(2)の高浜市の水道、下水道施設の地震対策の現状と計画についてお答えいたします。

水道施設の地震対策でございますが、配水池の容量につきましては、平成10年度に高浜配水場に容量4,000m<sup>3</sup>の配水池を増設しており、高浜配水場に8,000m<sup>3</sup>、吉浜配水場で6,530m<sup>3</sup>の配水池を有することとなり、高浜配水場、吉浜配水場を合わせて1万4,530m<sup>3</sup>の容量となっております。配水池の容量は水道施設設計指針・解説に示されており、1日最大給水量の12時間分を確保することとなっておりますが、本市の場合では約16時間分確保されております。

また、高浜配水場、吉浜配水場の配水池及び管理棟などの施設につきましては、平成20年度までに耐震対策工事が完了しております。

配水管については、平成22年度末で総延長は約21万7,700mになっており、地震に弱い石綿セメント管の布設がえ状況は、更新事業を始める前の平成3年度末では石綿セメント管の布設延長が3万9,652mとなっておりますが、現在は480.6mで、更新率は98.8%となっております。配水管の耐震化は、国庫補助事業で災害時の避難場所や病院などに給水している配水管を耐震化する重要給水施設配水管布設替工事を平成19年度から実施しており、平成22年度末での配水管の耐震化率は8.09%となっております。

以上が本市の現状でございます。

今後の計画でございますが、石綿セメント管の残延長分については下水道工事とあわせて平成24年度までに更新する計画であります。そのほかにも、道路工事や下水道工事にあわせて埋設及び移設する配水管については耐震管を使用していくこととしております。

次に、下水道施設の地震対策の現状でございますが、今回の東日本大震災でも下水道施設に大きな被害が出ました。これまでも平成7年に発生しました阪神・淡路大震災、平成16年に発生しました新潟県中越地震などで大きな被害が出ております。

下水道施設を整備していく指針として、日本下水道協会が発行しております下水道施設の耐震

対策の指針がありますが、今までも地震後に施設の被災状況を調査し、分析、検討され、対策の答申や指針の全面改訂などがなされてきております。高浜市では、阪神・淡路大震災後の平成9年に全面改訂されました下水道施設の耐震対策の指針による国・県の指導のもと、直下型地震を想定した耐震設計を委託業務に含め対策を行っております。

また、新潟県中越地震後には下水道地震対策技術検討委員会が国において設置され、地盤の液状化が原因と見られる被害状況について検証され、平成18年3月に日本下水道協会から下水道実施設計の手引き（案）号外として埋め戻し部の液状化対策の運用（案）についてが出されており、対策として良質な土、例えばC B R 20以上の土を使用して締め固め度90%程度以上で施工する方法や、砕石を使用して埋め戻し、締め固めをする方法、埋め戻し土に発生土を使用する場合にはセメント系固化剤を添加して固化させる方法などが示されております。高浜市では平成11年度から掘削残土の有効利用を図っており、専用リサイクルプラントにて残土に石灰系固化剤を添加した改良土を使用していることから、液状化対策に有効と考えております。

今回の地震においても、今後検証が進み耐震対策の見直しとなされれば、関係機関と連絡を密にして対応していきたいと考えておりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔都市政策部長 小笠原 修 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岸上善徳） それでは、柴田耕一議員の2問目、教育施設の整備について、（1）校舎の建て替えに合わせ、校舎・施設の考え方及び計画について、（2）今後の大規模な修繕・改修等の考え方及び計画についてお答えいたします。

まず初めに、（1）校舎の建て替えに合わせ、校舎施設の考え方及び計画についてお答えいたします。

本市における小学校、中学校の整備状況を申し上げますと、昭和35年からおおむね5年間隔で小学校4校、中学校2校を建設してきており、その後、平成14年に小学校1校を建設し、現在は小学校5校、中学校2校となっております。また、平成14年に建設した翼小学校を除き、他の6小・中学校はいずれも昭和56年以前に建設され、特に昭和45年以前に建設された施設は小学校3、中学校1となっております、それらの学校施設は永年経過による老朽化が進んでおり、建てかえの時期を迎えようとしております。

これまでの整備状況でございますが、とりわけ近い将来起こると言われる東海地震及び東南海・南海地震への懸念がされ、子供たちが安全で安心して学べる教育環境を確保するため学校施設の耐震診断を実施し、その診断結果に基づき、翼小学校を除く6小・中学校の校舎及び体育館の耐震補強工事を行ってまいりました。年度別の内訳を申し上げますと、平成15年度には高浜小学校、高取小学校、港小学校、南中学校の4小・中学校の体育館、高浜小学校の南校舎、平成16年度には高浜小学校の北校舎、吉浜小学校の南校舎・北校舎、高取小学校の南校舎・北校舎、高

浜中学校の南校舎・北校舎、平成17年度には港小学校の校舎、南中学校の南校舎・北校舎を、また平成20年度には高浜小学校、吉浜小学校において渡り廊下の耐震補強工事を実施し、耐震化率は100%となっております。

現在、教育委員会では、学識経験者、市民、保育園の保育士、幼稚園・小・中学校の教諭等をメンバーとした教育基本構想策定委員会を組織し、教育基本構想の策定に向けて取り組んでいる最中でございます。その中で、小・中学校の施設につきましては老朽化による傷みも生じてきていることから、耐用年数を順次迎える建てかえ問題についても議論をしているところでございます。

耐用年数のとらえ方といたしましては、建物の機能、性能が劣化によって低下して限界を超え、かつ通常の修繕や一部分の交換などを行っても回復しないであろうと考えられる状態になったときとされていますが、建物全体の望ましい目標耐用年数は、住宅で高品質の場合で100年以上、普通品質で60年以上と言われております。

そこで、御質問の校舎の建て替えに合わせ校舎、施設の考え方及び計画についてでございますが、校舎の建てかえの時期につきましては、建築後60年を一つの目安としつつも、非常に厳しい財政状況も考慮し、限られた財源を効率的に活用するために、これまでの資金調達方法にとどまらず、民間活力をも取り入れた整備方法や、児童・生徒のアレルギー、バリアフリー等の対応を考えた施設、地域の人々に開放できる諸施設等についてもこれから議論をしていきたいと考えております。また、3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、現在の場所にただ建てかえるのではなく、地域防災の拠点、避難場所として機能することができるような校舎のあり方など、まだまだ議論しなければならない問題が数多くあります。

したがって、教育基本構想は今後議論が必要となる項目の基本的な考え方の方向性をお示したものととなっておりますので、現時点で決定しているものではなく、具体的な計画については今後のアクションプランの中で議論をしていくことになっておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

一方、今年度、限られた財源、資産をより有効に活用し、行政サービスのあり方、公共施設のあり方の全体方針について調査研究することを目的とした公共施設のあり方検討プロジェクトが立ち上がりました。ここでは、公共施設白書を作成するとともに、あわせて公共施設再配置計画も策定するというところでございます。教育委員会としては、こちらの考えも申し上げ、このプロジェクトでの取り組みと歩調をともにしながら、将来の整備計画に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2) 今後の大規模な修繕、改修等の考え方及び計画についてお答えいたします。

翼小学校を除く学校施設については、老朽化による施設等の修繕を実施しなければならない箇所も年々ふえてまいります。

近年の大規模な修繕状況を申し上げますと、高取小学校では平成19年度に12月補正予算での議決をいただき南校舎の外壁改修工事を、平成20年度には体育館改修工事を実施いたしております。また、平成21年度には吉浜小学校の北校舎の外壁改修工事を、高浜中学校におきましては南校舎の給水管改修工事を実施いたしております。平成22年度では、吉浜小学校の北校舎において防水槽の劣化による雨漏り対策を図るための屋上防水工事を、高浜小学校においては北校舎の高架水槽の劣化に伴い受水設備改修工事を実施いたしております。本年度は、吉浜小学校において緊急時の素早い対応を図るためインターホン設備改良工事を現在実施しており、安全で安心な学校づくりに努めているところでございます。

このように、校舎の改修や老朽設備の更新につきましては各学校からの要望に基づき進めているところであり、教育委員会といたしましても、現場を確認するとともに学校現場と協議をしながら、常に児童・生徒の安全を最優先に改修等を実施してまいるとというのが基本的なスタンスであります。

しかしながら、建てかえに至るまでの延命措置という観点に立てば、学校施設の大規模な修繕を、現在のふぐあいを生じたところから直すという方式から計画的に改修していく方式に変換していくことが必要であると考えております。したがって、このことについても、また非構造部材も含め、今後の具体的な計画については教育基本構想におけるアクションプランの中で議論していくことになっておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、学校施設の老朽化に伴う小規模な修繕につきましては、各小学校に対して学校からの要望に基づいて予算を配当し、各小・中学校が迅速に修繕を実施できるような体制をとっております。

なお、今後も緊急を要する工事、修繕が生じた場合におきましては補正予算での対応をしてみたいと考えておりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。御丁寧な御回答をいただきました。

次に、再質問をさせていただきます。

先ほどの下水道施設の被害が管渠被害が約1.5%と、思ったより少ないようなんですけれども、終末処理場の被害状況はいまだに多くあると。その原因は津波による被害が多かったというふうに思いますけれども、高浜市と碧南市、安城市の一部の汚水を処理しておる終末処理場の衣浦東部浄化センターでの対策はどのようになっているのか。

また、水道ですけれども、今回の地震で広域水道用水から供給の受入水市町村で長期断水が生じていると先ほど言われました。高浜市の水道は、県営水道から上水の供給を受け、高浜市の先ほど言われた配水池や配水ポンプを経由して市内に配水しておることなんですけれども、県営水道の耐震対策、特に高浜市に送られてくる送水管の耐震対策についてどうなっているのか、

2点。

最後で、高浜市の配水管の耐震化率、平成22年度末で8.09%とのお答えでしたが、具体的な目標数値がありましたらお答えください。また、近隣市の耐震状況がわかりましたら同時にお答えいただきたいと思います。

以上です。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） それでは、1点目の衣浦東部浄化センターの津波対策についてお答えいたします。

衣浦東部浄化センターの地盤高でございますが、T. P.（東京湾の平均海面）でプラス4.6mでございます。愛知県の地域防災計画の想定する東海地震・東南海地震の連動では、津波の予測結果として想定の上水位は望平均満潮位、大潮の満潮位ですけれども、これを含めてT. P. プラス2mからプラス3mとなっております。このため、想定最高水位より衣浦東部浄化センターの地盤高のほうが高いため津波の影響が起きにくいものと想定されておりますが、今回の震災で想定外の被害が発生していることから、愛知県も被害想定の見直しを行い、国における想定地震動等の緒元や基準の見直しを踏まえつつ、地震や津波対策の見直しを行う予定だというふうに聞いております。

次に、愛知県企業庁の送水管の耐震対策でございますけれども、愛知県企業庁の水道の地震対策でございますが、愛知県営水道地震防災対策実施計画を平成15年1月に作成されております。計画期間を平成15年度から平成26年度までとして、ハード面では既存施設の耐震補強、受水団体との連携施設の整備、緊急時対応施設の整備、基幹管路の管網整備などについて実施計画されております。施設の耐震化を進めるに当たりまして優先順位を決めてみえます。

高浜市への送水管の経路につきましては、東海市にあります上野浄水場から大府市、刈谷市を経由して高浜配水場まで延長約18.1kmで口径1,200mmから450mmの鋼管及び铸铁管を使用して上水を送られてきております。また、吉浜配水場でございますが、高浜配水場へ行くルートから分岐されて、延長約1.5km、口径が400mmの铸铁管を使用して上水が送られてきております。そのルートに優先順位の高い水管橋が4橋あるということでございますが、耐震対策工事は平成19年度までに完了されておるといふふうに伺っております。

また、企業庁のホームページに業務指標が公表されておりますけれども、企業庁全体の管路の耐震化率については平成21年度末で79.8%となっております。

次に、高浜市の配水管の耐震化の具体的な目標値と近隣市の状況についてお答えさせていただきます。

耐震化の具体的な目標値でございますけれども、平成20年度に地域水道ビジョンを策定させていただいております。その中で、配水管の耐震化率を将来は100%としておりますが、10年後に

25%とする指標を決めておりますので、当面は10年後の25%を目標に努力していきたいと考えております。

近隣市の配水管の耐震化の状況でございますが、聞き取りを行った結果でございますけれども、平成22年度末で碧南市が8.5%、刈谷市が13.3%、安城市が22.5%、知立市が5.5%ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

初めにも言いましたけれども、震災で市民生活に一番影響があるものはライフラインであると。水道とトイレの問題だと思います。安全で安心、衛生的な水を飲んで、手を洗い、体を清潔に保ち、我慢せずにトイレで用が足せること等、私たちが健康で元気に生きられる必要不可欠な施設でございます。施設整備については、財政状況などにより変わることは理解しておりますけれども、少しでも早く耐震化が向上するよう努めていただきたいと思います。

次に、教育施設の整備についてでございますけれども、これは昨日から答弁がございましたように、昭和45年以前に建設された学校施設は永年経過による老朽化が進んでおり、建てかえの時期等を迎えておるとしております。その時期については建築後60年を目安との答弁をいただきました。高浜小学校においては残り9年であります。経過年数等を考えれば高浜小学校の建てかえが一番最初であると私は理解しておりますけれども、市長、いかがでございますか、お答え願いたいと思います。

近い将来起こると言われている東海地震及び東南海・南海地震、財政上厳しいとは思いますが、教育施設の整備について、高浜を愛し、高浜のよさを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成、市民の安全な避難場所確保等のため、非構造部材の耐震化も含め、早急かつ迅速な対応をお願いしておきます。

きのうの答弁の中でも、文部科学省では平成23年6月に東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会を設置し、学校施設の安全性や防災機能の確保など特に重要な課題について検討され、同年7月には緊急提言（概要）が取りまとめられ、その提言の中には、こうした震災から得られた教訓を生かし、今後の学校施設整備においては、教育機能のみならず、あらかじめ避難場所として必要機能を備えておくという発想の転換が必要であるとの答弁がありましたけれども、今後、公共施設のあり方検討プロジェクトにおいても、公共施設の建てかえ計画について、市庁舎や学校施設を単独の専用施設として建設するのではなく、多様な用途に使えるような複合施設としての検討を行っていただくよう要望しておきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は、1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほどの11番議員の質問の関係で、ポートピアについての質問の中で御答弁いただいたわけですが、町内会とは自治組織と承知していますが会長は1年交代と。その会長が進める方向の説明会を開いているということは問題ではないかと思えます。

それと、地元自治体、町内会が意思表示をすることがまず大事だというお話がありましたが、市長が先に意思表示をしてもよいという、これは別にどちらが先でもいいわけですが、その点で、ギャンブル施設の建設について市長の考えをもう一度お聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） ポートピアの許認可の国土交通省海事局の行政指導というのは三原則あるよということで、じゃその中でどれが一番かということではなくして、どれも大事なことだというふうに思っておりますが、高浜市長である首長は当然ながら高浜市の市民の代表であるという立場といたしましても、地域があつての首長であるというような考え方に立って先ほど答弁をさせていただいたということでありませう。

それから、田戸町の町内会長さんがどうこうということを今おっしゃられましたけれども、そのことについては、私どもはまだ計画の中身等、事業の中身等一切ちょうだいいたしておりませんので、どうこう言えるような立場じゃないというように考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 地元の議員も出席されておられたようですが、そういう状態でも市長のほうにはまだ情報が入ってないということでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 行政管理部長。

○行政管理部長（大竹利彰） 私のほうが申し上げておるのは、ポートピアのいわゆる具体的な事業のもの、いわゆるどこどこでこんなような計画があるよということではなくして、その中身が、より具体的な事業の内容が出てこないことには判断のしようができないねと、的確な判断のしようもできないねということです。

そういう田戸町のどこどこでどうだこうだということではなくして、そういったものをつくりたいよというそういうものが私どもの開発担当のところに出てくるものであるのか、地域振興という立場の中で担当グループのほうにそういう問いかけがあるのかどうかわかりません。現状、私、行政管理部長がこのことについてお答えさせていただいておるのも、高浜市の中のどの部署でそのことを対応させていただければいいかということが現状ではまだ計画としてお聞きしていないので、やむを得ず、先ほど鷺見議員には大変失礼なことを申し上げたかもしれませんが

も、私のほうで答弁をさせていただいたということで御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 先ほど11番議員の防災行政についての関連でございますけれども、住民への緊急通報の手法について副市長からの答弁がいろいろとあったんですが、同報無線、それから防災ラジオ、さまざまな手法があるということで、それを市民の意見を聞きながら今後進めていくような、検討していくというふうに私は理解したんですが、それでよろしかったでしょうか、確認です。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（杉浦幸七） ちょっと私の説明不足かもしれませんが、申し上げます。

同報系の防災無線の整備につきましては、平成24年度、県の補助事業による整備に向けて進めてまいりたいと考えております。今後は、市民会議など住民の声や沿岸部の企業の意見を聞きながら、屋外拡声器の設置場所などを検討していきたいというふうに考えております。

それと、先ほども申し上げましたように、内閣府などの調査によりますと岩手、宮城、福島の3県で津波警報、避難の呼びかけを聞き取った被災者は51%にとどまっているという同報無線の問題もございます。そういったことはわかっておりましたので、今後はそういう防災ラジオを利用したコミュニティーFMなどの無線以外の通信手段につきましても、そのメリット、デメリットについて検討をするとともに、近隣各市や県内の市町村の運用状況も調べまして、どの通信手段が本市において最も効果的であるかを踏まえ、これについても市民会議などの御意見を聞きながら今後検討を加えていくという、そういう考え方でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 12番議員の介護保険についての質問の中で、市の基金について現在どれだけあるのか。これは65歳以上の保険料を貯金してきたものなんですけれども、これを返すと1人当たりで幾らぐらいになりますか、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 基金の現在高でございますが、平成22年度現在高におきましては1億1,060万504円でございます。それで、平成23年度取り崩し予定が一応2,000万円ほどの予定でございます。それで、残額といたしまして23年度末で8,897万5,504円の見込みでございます。

それで、取り崩しでございますが、一般答弁の中でもございましたように、この基金の性格上必要な部分におきましては保有できるということになってございまして、第4期相当額で7,000万円を保有いたしますと約1,900万円残ります。この1,900万円を3年間で換算いたしますと1人当たり月額70円となります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） きょうありました4番議員の教育行政についての小中一貫教育に対する考えの部分でちょっと御質問をさせていただきたいと思います。

小1プロブレム、中1ギャップという部分で取り組んでいく、そういう問題をなくしていくというような形で進めていく話になっていると思うんですけども、どうしても小1プロブレム、中1ギャップというのが私からするとちょっと理解しがたい問題なのかなと。要は、幼稚園、保育園から上がって小学校1年生になる、それはもちろん場の雰囲気になれない、いろんなところから子供が入ってきて知らない人たちもいる中でまた同じ教室で学んでいくと、それはやはりギャップ、そういう部分があってもおかしくないですし、中1ギャップという部分で、幾つかの小学校から一つの中学校に上がっていくという中でまた同じような形があってもおかしくないのではないかなと。本来であれば教師力、教える側の人間の力の目標を設定して、子供というのはいろんな壁に当たりながらその壁を乗り越えていく、そういった形が基本的にあるのではないかなと。

中学校から高校、高校から大学、学生から社会人に上がっていく中で、いろんな壁に当たっていろんな人と接して教をいただいたりいろんな経験をしていく中で、どういうふうに自分が力強く生きていくのかというのが根本だと思うんですけども、幼保小中一貫教育というのがどうしても管理側の意見というか、管理側が進めていることだけにしか聞こえなくて、もう少し具体的に行政としての考え方というか、小中一貫教育に対する指針というか、そういったものをお伺いしたいなど。どういうところまで含めて考えて取り組んでいく予定でいるのか、ちょっと教えていただきたいと思うんです。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（梅田 稔） 今御指摘のまず小1プロブレムとか中1ギャップの問題ですけども、御指摘のように子供の成長過程において免疫力をつけるというのは非常に大事な部分があって、特に学校が変わるとか環境が変わるとかそういうところにおいて比較的近年弱いというような子供たちが、以前の子供でいうと、弱さがあったその壁を乗り越えて立ち直れるという状況が子供自身の力だけでなく、その周りの環境条件が非常に整っていた状況があるのでそれを乗り越えることができる。現在比較的こういうふうに言われることになったのは、壁を乗り越えられずにそこから崩れてしまって、その後の教育が正常にできないというようなことが数々発生してきておるのでこういう言葉が出てきておるのかなというふうに理解しております。

特に小中一貫、高浜でいう幼保小中一貫という12年間の学びの連続、これについては、比較的小子供の成長発達段階の変遷というんですか、昔の義務教育の9年制でいうと小学校6年生、つま

り12歳で成長がちょっと変わるという、そういう考え方のもとに9カ年の義務教育が設定されていますけれども、最近いろいろ研究の中で、10歳に一つ壁があって、それから13歳にもう一個壁があると。つまり9カ年の連続でいうと、最初の4年生、それから真ん中の3学年、最後の2学年という4・3・2制をとっている学校も結構あるわけで、そういった発達段階の年齢が以前と比べると少しずつ来て、その辺の運動をうまくさせるために小中一貫ということを少し考えておるわけです。

ちょっと話が長くなってしまっても、そういった少し発達段階の成長の変遷により、こういったことを考えておるといふことでもあります。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

---

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月8日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。長時間御協力ありがとうございました。

午後3時28分散会

---